

---

## 第 4 章

---

---

**だれもが健やかで幸せに暮らせる  
健康・福祉のまち**

---

## 4-1 地域福祉の推進

### めざす姿

気付き合い、認め合い、支え合い、世代を超えて健やかに安心して暮らすことのできる地域社会を実現します。

### 現 状 ・ 課 題

- 少子高齢化の進展により、核家族、高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者が増加しており、このような家族形態の変化に対応した支援が求められています。
- 地域における人間関係の希薄化により孤独死、自殺、ひきこもり<sup>47</sup>等の問題が、全国的に顕在化しています。
- 東日本大震災を契機として、地域福祉活動の重要性が再認識されており、地域における絆や人とのつながりを強化する取組が求められています。
- 景気の後退による雇用環境の悪化を受け、失業や卒業後の就職先が見つからないなどの理由により、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者が増加しています。

### めざそく 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	
地区社会福祉協議会 <sup>48</sup> 等の設置数※	—	7 か所	20 か所

※ 島田市地域福祉計画と島田市社会福祉協議会で策定した島田市地域福祉活動計画に基づく活動主体数の累計

### 重 点 的 取 組

#### 地域福祉の支援体制の整備

住民の生活により近い地域で福祉を実現するため、自治会や民生委員・児童委員、ボランティア等によって構成される地区社会福祉協議会（地区社協）の設立を、社会福祉協議会との連携により推進します。

<sup>47</sup> 【ひきこもり】社会参加の場面がなく、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態

<sup>48</sup> 【地区社会福祉協議会】地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的にさまざまな活動を展開する任意の団体

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
地域福祉の支援	●「島田市地域福祉計画」に基づき、島田市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の活動主体となる「地区社会福祉協議会」の組織率の向上を目指し、支援体制の充実を図ります	・島田市社会福祉協議会補助事業 ・相談支援事業 ・日本赤十字事業 ・小地域福祉活動組織設立推進事業
小地域福祉活動の推進	●地区社協などが各地域において把握した福祉の課題やニーズなどの情報を、社会福祉協議会、行政が共有し、連携して地域ぐるみの支え合いや助け合いの活動の充実を図ります。	・高齢者生きがいづくり事業 ・つどいのひろば事業 ・地区社協活動支援事業
生活保護及び生活困窮者の自立支援	●生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施し、自立促進のための就労支援などに取り組みます。 ●生活に困窮し、真に必要な人に、相談などの適正な支援を行うとともに、生活困窮者の自立を支援します。	・生活保護受給者等就労自立促進事業 ・住宅支援給付事業

## 協 働 の モ デ ル

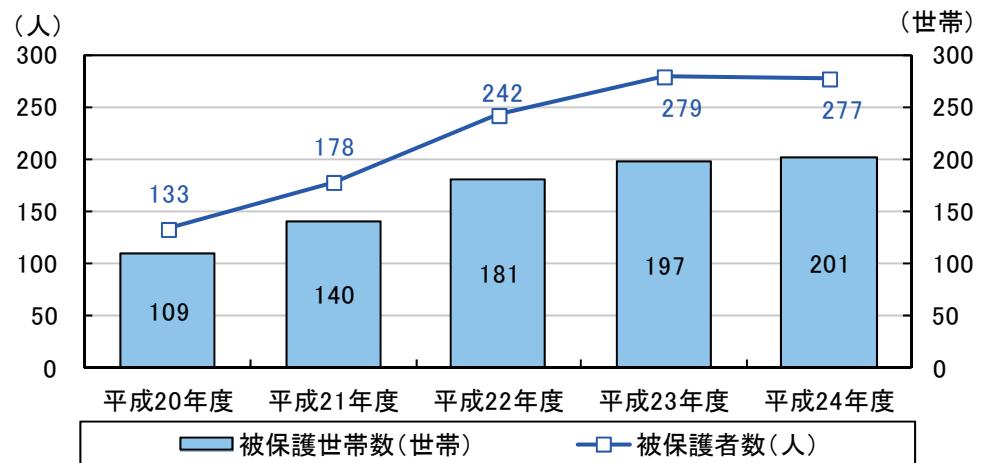
### 市民・地域・団体ができること

- 地域活動を行う各種団体が連携し、地域住民とのパイプ役となり、住民の福祉需要に対して必要な支援を行います。（自治会、民生委員・児童委員、NPO法人、ボランティア団体など）
- 地域において、課題解決に向けた活動が継続的にできる組織・体制の整備を進めます。（NPO法人、ボランティア団体など）

### ■地区社会福祉協議会一覧

名称	設立年月
御仮屋町社会福祉協議会	平成21年1月
第三小学校区地区社会福祉協議会	平成21年3月
道悦島地区社会福祉協議会	平成22年1月
岸町社会福祉協議会	平成22年4月
身成地区社会福祉協議会	平成24年8月
阿知ヶ谷東光寺地区社会福祉協議会	平成25年3月
東町地区社会福祉協議会	平成25年3月

### ■生活保護対象被保護者数及び被世帯数の状況



### ■生活保護費決算額の状況





▲ミスシマダ（ばらの丘公園）

## 4-2 子ども・子育て支援の推進

### めざす姿

子育てを地域全体で支援し、子どもを安心して産み育てられる環境をつくります。

### 現状・課題

- 社会環境の変化によって、保護者のニーズは多様化しています。保育の量的拡大をはじめ、幼児期における質の高い教育・保育の総合的な提供、地域での子ども・子育て支援のさらなる充実などが求められています。
- 出生及び児童の転入の際には、市役所の窓口での手続きが多く、複数の課に関連することから、窓口における市民サービスの向上と市民の負担軽減が求められています。
- 女性の社会進出等により、特に、低年齢児の保育ニーズが高まっています。当市においても待機児童が発生しており、その解消に向けた体制の整備が必要となっています。
- 全幼稚園の民間移行や認定こども園<sup>49</sup>の開園に伴い、今後、幼稚園と保育園とのさらなる連携が必要となっています。
- 放課後児童クラブ<sup>50</sup>は、地区によって定員超過がみられるとともに、クラブが設置されていない地区もあり、ニーズへの対応が十分とは言えません。また、今後の対象年齢拡大に対応したクラブ整備が必要となっています。
- 子育て家庭の抱える課題は多岐にわたっており、ひとり親家庭への自立支援、子育て不安の解消、児童虐待の防止など、きめ細かな支援を行うことが必要となっています。
- 療育相談が増加しており、相談支援のさらなる充実が求められています。また、こども発達支援センター「ふわり」などにおける療育機能の充実を図っていくことが必要となっています。

### めざそう値

指標	実績値		目標値
	平成19年	平成24年	
赤ちゃん訪問実施率	98%	98%	100%
認可保育園定員数	1,605人	1,670人	1,700人
放課後児童クラブ定員数・箇所数	470人 13か所	595人 15か所	770人 16か所

49 【認定子ども園】待機児童の解消等を目的に、小学校就学前の子どもに対し、幼稚園や保育所等が教育と保育の両方の機能を提供するとともに、子育て支援事業を行う施設。都道府県が条例により認定する。

50 【放課後児童クラブ】保護者が仕事等で昼間家庭にいない低学年児童を放課後の時間帯や夏休み等の長期休暇期間に預かる施設

## 重 点 的 取 組

### 地域の子ども・子育て支援の充実

地域における子育て支援に関するさまざまなニーズに応えることができるよう、「放課後児童クラブ」や「一時預かり保育」「延長保育」「地域子育て支援拠点事業」などの充実を図ります。

## 施 策 の 方 向

取組名	内容	事務事業
子育て家庭への支援 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"><li>●子育て制度の周知や子育てに関する悩みの相談を受ける「子育てコンシェルジュ」を配置する等により、子育て世代を支援します。</li><li>●子ども・子育てに関わる市の組織を再編し、市民にわかりやすい名称や事務分担とします。</li><li>●出生及び児童の転入時に市役所で行う手続きについて、ワンストップ化<sup>51</sup>を実施し、利便性の向上に努めます。</li><li>●子育て支援センターーや子育て支援団体の活動を通じて、親同士の交流を促進し、保護者の子育て力の向上を図ります。</li><li>●生後2か月程度の時期に、保健師等が家庭訪問を行い、母子の心身の状態などを確認するとともに、適切な育児・保健指導を行います。</li><li>●出産前後の母親からの依頼を受け、育児センターが家庭訪問による育児相談・援助を行うなど、子育て世代が安心して生活できるよう支援します。</li><li>●重度の障害をもつ子どもとその保護者に対し、家族の介護負担や精神的負担を軽減し、適切な生活を送れるよう支援します。</li><li>●講座開設により、家庭の教育力を高めるための親教育を推進し、親と子、家族同士の良好な関係構築を支援します。</li><li>●地域において、育児の援助を受けたい人と行いたい人が、互いに助け合えるよう、ファミリー・サポート・センターを運営します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・こども医療費助成事業</li><li>・子育て支援センター事業</li><li>・乳児家庭全戸訪問事業</li><li>・育児センター派遣事業</li><li>・日中一時支援事業</li><li>・子育て学習推進事業</li><li>・居宅介護事業</li><li>・短期入所事業</li><li>・ファミリー・サポート・センター運営事業</li></ul>
子育て環境の整備 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"><li>●国の子ども・子育て支援新制度<sup>52</sup>に基づき、幼児教育・保育・子育て支援について質の充実を図ります。</li><li>●かわね保育園の民営化を推進します。</li><li>●保育園児の受け入れ数の拡大や保育の質の確保に努めます。</li><li>●幼稚園と保育園の連携を推進するとともに、認定こども園の整備を支援することにより、待機児童の解消を図ります。</li><li>●放課後児童クラブの対象年齢拡大に対応するとともに、運営強化を図ります。</li><li>●放課後の安全・安心な居場所として放課後子ども教室を設置・運営します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・民間保育所助成事業</li><li>・認定こども園助成事業</li><li>・放課後児童クラブ管理運営事業</li><li>・放課後児童クラブ施設整備事業</li><li>・放課後子ども教室推進事業</li></ul>

51 【ワンストップ化】さまざまな行政手続きを一度に行える窓口サービスの総合化

52 【子ども・子育て支援新制度】次代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援を推進する制度

取組名	内容	事務事業
子どもの発達支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の発達状況に適した療育等の支援を行うとともに、専門的な知識や技術を有する人材を育成するなど、幼稚園・保育園などの受け入れ体制を強化します。</li> <li>こども発達支援センターに相談支援専門員を配置し、サービス利用計画の作成や利用状況の検証を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援事業</li> <li>指定障害児童相談支援事業</li> </ul>
養育に不安がある家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに強い不安を抱える保護者や不適切な養育状態にある家庭などに対し、妊娠期から相談、訪問、援助を行い、子育て不安の解消や母子の健康状態の確保、虐待の予防・防止につなげます。</li> <li>乳幼児健康診査や相談、予防接種未受診者に対する勧奨を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭児童相談室運営事業</li> <li>島田市養育支援訪問事業</li> <li>就学援助事業</li> <li>乳幼児相談事業</li> </ul>
母子保健体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して出産・育児が行えるよう妊娠婦の健康診査や相談・保健指導を実施します。</li> <li>乳幼児に対する健康診査や相談の実施により、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養等の育児指導などを行い、健康保持を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠婦健康診査事業</li> <li>乳幼児健康診査事業</li> <li>母子保健事業</li> <li>特定不妊治療費助成事業</li> <li>フッ化物応用歯科保健普及事業</li> </ul>

## 協 働 の モ デ ル

### 市民・地域・団体ができること

- 子ども・子育て会議の委員として、当事者の立場から意見し、市の子育て支援施策の検討や事業の評価等に参画します。（市民、子育てに関する市民活動団体など）
- 関係機関等との連携により、地域における児童等の見守りを行い、虐待の予防・防止に努めます。（民生委員・児童委員）

### ■出生数・率(人口千対)の状況

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
島田市 出生数 (人)	876	790	815	788	792
島田市 出生率 (人口千対)	8.7	7.9	8.2	7.9	8.0
静岡県 出生率 (人口千対)	8.8	8.6	8.6	8.4	8.4
全 国 出生率 (人口千対)	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2

### ■合計特殊出生率の状況

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
島田市 出生率 (人口千対)	1.45	1.39	1.43	1.42
静岡県 出生率 (人口千対)	1.44	1.43	1.54	1.49
全 国 出生率 (人口千対)	1.37	1.37	1.39	1.39

### ■保育園入所児童数

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
定員数（人）	1,640	1,650	1,670	1,670	1,670
入所児童数※（人）	1,821	1,838	1,823	1,792	1,782
充足率（%）	111.0	111.4	109.2	107.3	106.7

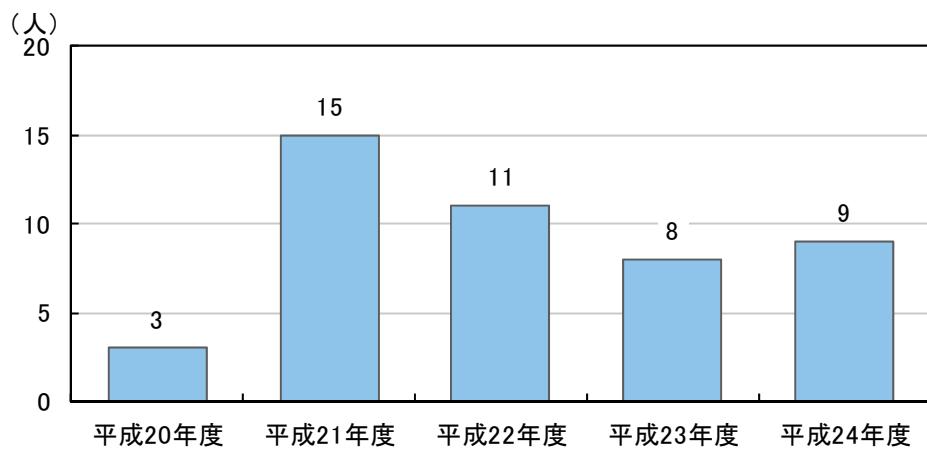
※ 各年 3 月 1 日現在

### ■幼稚園数と園児数の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	定員数
幼稚園数	9	9	9	9	9	2,058
幼稚園園児数（人）	1,613	1,563	1,522	1,563	1,567	

※ 園児数については、各年 5 月 1 日現在

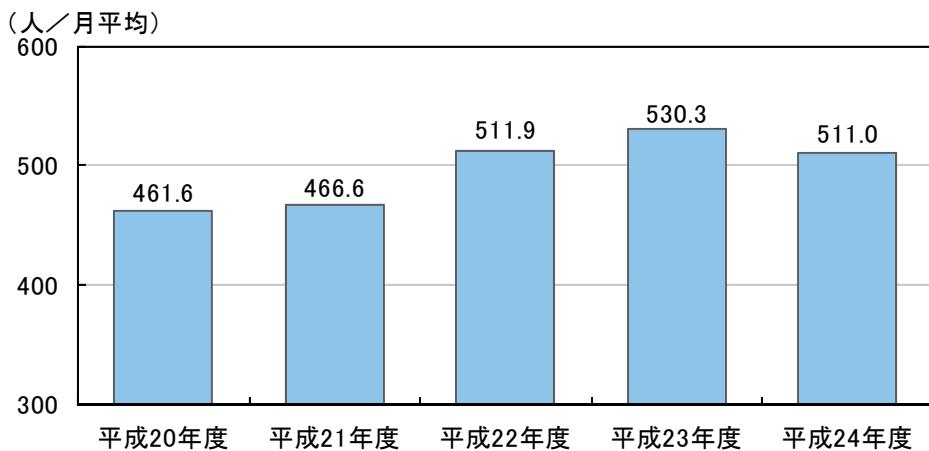
### ■待機児童数の状況(各年度4月1日現在)



### ■公立保育園民営化の状況

	平成 16 年度	平成 20 年度	平成 24 年度
公立保育園名	島田市立第四保育園	島田市立第二保育園	金谷中央保育園
民営化後保育園名	ゆたか保育園	大津保育園	金谷中央保育園
移管日	平成 16 年 7 月 1 日	平成 20 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日

### ■放課後児童クラブ登録者数(月平均)の状況



### ■家庭児童相談室相談件数

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
性格・生活習慣 (件)	55	89	60	24	34
知能・言語 (件)	77	126	49	17	6
学校生活等 (件)	16	13	24	25	22
非行 (件)	6	16	13	7	10
家族関係 (件)	83	142	189	224	217
環境福祉 (件)	55	39	28	55	13
障害 (件)	31	41	30	16	6
その他 (件)	10	6	18	36	41
合計 (件)	333	472	411	404	349

### ■1歳6か月児健康診査受診状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
対象者 (人)	872	911	814	842	823
実施者※ (人)	863	911	801	837	815
受診率 (%)	99.0	100.0	98.4	99.4	99.0

※ 前年度未実施者で2歳未満の受診者を含む

### ■3歳児健康診査受診状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
対象者 (人)	899	839	934	863	820
実施者※ (人)	871	835	901	866	822
受診率 (%)	96.9	99.5	96.5	100.4	100.2

※ 前年度未実施者で4歳未満の受診者を含む



▲ボールプール（こども館）



▲クライミングウォール（こども館）



▲エアトラック（こども館）

## 4-3 高齢者福祉の推進

### めざす姿

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### 現状・課題

- 当市の高齢化率は26.7%（平成25年4月1日現在）となっています。今後もさらに高齢化が進むことが予測されます。高齢化に伴い、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者、さらには認知症高齢者も増加しているため、支援体制の整備が求められています。
- 要介護認定者数は3,924人（平成25年4月1日現在）となっており、年々、増加しています。また、市内の特別養護老人ホームの待機者が多い状況からも、施設サービスの提供体制は十分とは言えません。高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者福祉施設の整備や各種介護サービスの充実を図っていく必要があります。
- 団塊の世代をはじめとした、元気で豊富な経験と知識を持った高齢者の活力を地域社会で活かすとともに、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう支援することが必要です。高齢者の医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが、日常生活の場で切れ目なく提供できる地域での体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となります。

### めざそく値

指標	実績値		目標値
	平成19年	平成24年	
要介護（要支援）認定率 <sup>※1</sup>	12.2%	14.1%	14.0%
居場所づくり事業 <sup>53</sup> 実施箇所数	—	—	40か所
地域高齢者見守りネットワークづくり事業 <sup>54</sup> の協力事業所数	—	20事業所	117事業所
特別養護老人ホームへ入所の必要性が高い待機者数 <sup>※2</sup> （年間）	50人	68人	30人
げんきアップシニア把握事業（二次予防事業対象者 <sup>55</sup> 把握事業）実施者割合 <sup>※3</sup>	—	65歳以上高齢者の44%	65歳以上高齢者の53%

※1 65歳以上の高齢者（第1号被保険者）のうち要介護・要支援認定者が占める割合

※2 特別養護老人ホーム入所希望者のうち、家族の状況等の理由により入所の必要性が高い人の実人数

※3 生活機能の評価を行う基本チェックリストの実施者

<sup>53</sup> 【居場所づくり事業】外出の機会が減り、閉じこもりがちな高齢者が、身近な場所を活用し、気軽に集まり交流することで、互いに見守り合い支えあう体制を構築する。（平成26年度開始予定）

<sup>54</sup> 【地域高齢者見守りネットワークづくり事業】行政や地域、民間事業所などが連携し、地域における高齢者の見守りと日常的な支え合い活動のネットワーク化を図る。（平成23年度事業開始）

<sup>55</sup> 【二次予防事業対象者】介護保険の第1号被保険者のうち、要介護（支援）認定を受けた者以外の者であって、生活機能の低下により、要介護状態となるおそれが高いと認められるもの

## 重 点 的 取 組

### 多世代交流の場の創設

高齢者を含めたさまざまな世代が気軽に交流を深められる場を創設し、地域の互助関係の構築につなげます。

## 施 策 の 方 向

取組名	内容	事務事業
高齢者福祉サービスの充実 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"><li>●高齢者が、可能な限り住み慣れた地域や家庭で暮らせるよう、各種高齢者福祉サービスを実施します。</li><li>●地域で生活する高齢者を総合的に支えていくための拠点となる地域包括支援センター<sup>56</sup>の充実を図ります。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・在宅福祉サービス</li><li>・家族介護支援サービス</li><li>・地域包括支援センター相談事業</li><li>・地域高齢者見守りネットワークづくり事業</li></ul>
高齢者の自立と社会参加の促進 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"><li>●外出の機会が少なくなり、閉じこもりがちな高齢者が、身近な場所で、気軽に集まり交流し、互いに見守り合える居場所をつくります。</li><li>●シルバー人材センターが行う高齢者の豊かな経験と能力が活かせる就労機会の提供や、高齢者の生きがいを高める活動に対して、引き続き支援します。【関連取組：3-2 雇用の創出】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・居場所づくり事業</li><li>・高齢者生きがい活動支援通所事業</li><li>・高齢者就労機会確保事業</li><li>・地域ふれあい事業</li><li>・小地域福祉活動</li></ul>
介護保険サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"><li>●介護保険事業計画に基づき、適正なサービスが提供されるよう、提供体制の充実や安心して利用できる環境づくりを推進します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護基盤緊急整備事業</li><li>・介護給付適正化事業</li></ul>
介護予防の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>●介護予防に関するサポーター等の人材を育成します。</li><li>●二次予防事業対象者を把握し、地域包括支援センターの保健師等が個別の相談を実施するとともに、気軽に参加できる軽運動教室や学習などによる介護予防事業を推進します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・一次予防事業（げんきアップシニアサポーター養成講座） (一般高齢者普及啓発事業)</li><li>・二次予防事業（げんきアップシニア把握事業） (通所型介護予防事業) (訪問型介護予防事業)</li></ul>

## 協 働 の モ デ ル

### 市民・地域・団体ができること

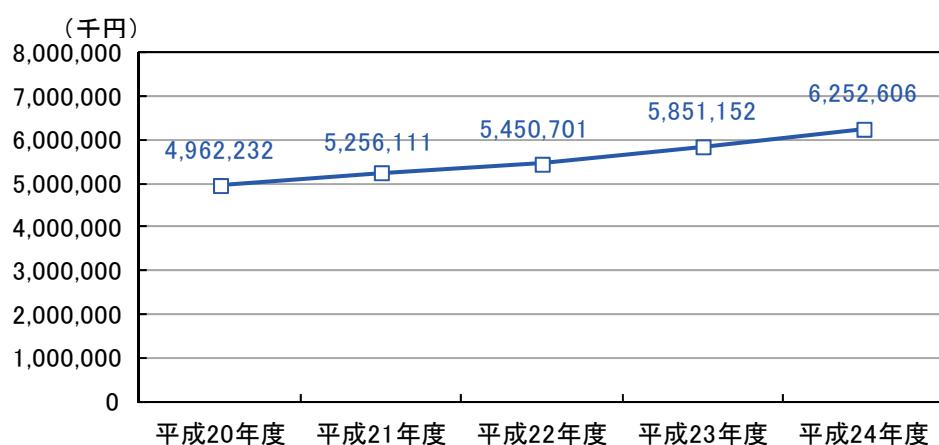
- 地域の高齢者の生活状態を把握し、相談に応じるとともに、助言や情報提供等の援助を行います。（民生委員・児童委員）
- 高齢者の生きがい活動・健康活動・地域（奉仕）活動を実施するとともに、介護予防活動や友愛活動（高齢者の見守り等）を進めていきます。（単位老人クラブ）
- 地域における高齢者の見守り体制の充実を図るとともに、支援体制のネットワークを拡充します。（民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ、地区社会福祉協議会、高齢者支援活動を行う市民活動団体、企業・事業所など）

<sup>56</sup> 【地域包括支援センター】高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・保健・医療・福祉の幅広い相談に応じ、助言や支援を行う総合相談窓口。介護保険法に基づき、市に設置されている。

### ■介護認定の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
要支援 1 (人)	257	254	229	252	262
要支援 2 (人)	363	327	346	374	409
要介護 1 (人)	664	647	709	784	930
要介護 2 (人)	506	567	684	740	767
要介護 3 (人)	485	495	559	568	617
要介護 4 (人)	494	492	489	511	549
要介護 5 (人)	415	447	442	443	390
計 (人)	3,184	3,229	3,458	3,672	3,924
65 歳以上高齢者数 (人)	25,590	25,951	26,029	26,256	27,163

### ■介護保険給付費決算額の状況





▲高齢者のスポーツ大会（島田市いきいきクラブ）

## 4-4 障害者福祉の推進

### めざす姿

障害の有無にかかわらず、地域に住む全ての人が互いに理解を深め、支え合い、自分らしく生きることのできる社会を実現します。

### 現状・課題

- 国における障害者制度は、大きな変革が進められており、平成25年4月には、障害者自立支援法が障害者総合支援法に切り替わるなど、障害者に関する各種法律の改正が行われています。法律では、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去などが必要であるとしています。この法律の趣旨を踏まえ、平成25年3月に「島田市障害者計画」を策定し、関係各課が横断的に連携を図り、多岐にわたる障害者施策を円滑に推進していくことが必要となっています。
- 少子高齢化などの社会の状況変化に対応し、地域に住むだれもが、必要な支援を受けられるようしていくことが重要です。行政だけでなく、地域住民や事業者、関係機関が連携し、障害のある人も社会の一員として暮らしていくよう、支援の充実を図っていくことが求められています。
- 障害者雇用については、受け入れ体制の整備・充実、相談支援など就労につながる支援が求められています。

### めざす値

指標	実績値		目標値 平成29年
	平成19年	平成24年	
相談支援件数（年間）	7,295件 (H20)	8,272件	9,300件
障害者雇用率※	1.66%	1.44%	2.00%

※ ハローワークしまだ管内

### 重点的取組

#### 社会参加の促進による生きがいの創出

障害のある人の自立や社会参加を促進することで、生きがいを持ち、地域の一員として豊かな生活が送れるよう、支援体制を整備します。

## 施 策 の 方 向

取組名	内容	事務事業
障害福祉サービスの充実 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害のある人のニーズを的確に捉え、障害の特性や程度に応じた障害福祉サービスの提供を実施します。</li> <li>●障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、気軽に利用できる相談・生活支援体制の強化を図るとともに、権利擁護施策の推進や虐待防止対策の強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス 居宅介護事業 重度訪問介護事業 同行援護、行動援護事業 短期入所事業 生活介護、療養介護事業 児童デイサービス事業 共同生活介護事業 共同生活援助事業 施設入所支援事業 自立訓練事業</li> </ul>
生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害のある人が積極的に外出できるよう、移動手段の確保や、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。</li> <li>●ユニバーサルデザイン<sup>57</sup>の考え方に基づいた、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。【関連取組：7-3 ユニバーサルデザインの推進】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備事業 人にやさしいまちづくり 推進事業</li> <li>・障害者移動支援事業 重度障害者タクシー料金助成事業 障害福祉サービス等利用 通所交通費助成事業 視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業</li> <li>・外出支援事業</li> </ul>
雇用と就労の充実 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害のある人がその能力や適性に応じて、企業等で働くよう雇用環境を整備し、障害のある人の就労を積極的に支援します。</li> <li>●就労が困難な障害のある人に対しては、障害の特性に配慮した就労場所の確保を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス 就労移行支援事業 就労継続支援事業</li> </ul>
社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動やボランティア活動に積極的に参加するとともに、地域の中でお互いに支え合う組織づくりや仲間づくりを推進します。（市民）</li> <li>●障害のある人もない人も、生活者としてそれぞれの地域で安心して充実した生活を送れるような社会を構築していきます。（地域）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業 社会参加促進事業</li> <li>・視覚障害者支援事業 (録音図書資料の整備)</li> </ul>

## 協 働 の モ テ ル

### 市民・地域・団体ができること

- 地域活動やボランティア活動に積極的に参加するとともに、地域の中でお互いに支え合う組織づくりや仲間づくりを推進します。（市民）
- 障害のある人もない人も、生活者としてそれぞれの地域で安心して充実した生活を送れるような社会を構築していきます。（地域）

57 【ユニバーサルデザイン】年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるデザイン

### ■相談支援の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
福祉サービスの利用等に関する支援	659	1,870	2,913	3,017	3,638
障害や症状の理解に関する支援	656	396	766	490	532
健康・医療に関する支援	986	267	463	414	611
不安の解消・情緒安定に関する支援	1,248	716	951	940	1,192
保育・教育に関する支援	1,313	48	86	99	145
家族関係・人間関係に関する支援	331	173	276	629	442
家計・経済に関する支援	329	101	102	182	211
生活技術に関する支援	328	179	153	324	577
就労に関する支援	656	161	356	353	293
社会参加・余暇活動に関する支援	784	77	65	83	52
権利擁護に関する支援	5	23	53	40	74
その他	0	51	586	450	505
合計	7,295	4,062	6,770	7,021	8,272

### ■身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付の状況

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
身体障害者手帳	3,442	3,457	3,290	3,291	3,270
療育手帳	583	644	639	668	718
精神障害者保健福祉手帳	325	354	391	404	438

### ■障害者就労支援の状況

	就労移行支援事業		就労継続支援事業			
			A 型		B 型	
	実利用人数 (人)	延利用日数 (日)	実利用人数 (人)	延利用日数 (日)	実利用人数 (人)	延利用日数 (日)
平成 20 年度	20	3,070	22	3,315	34	5,291
平成 21 年度	29	4,178	21	3,787	110	24,678
平成 22 年度	33	6,105	31	4,913	128	25,702
平成 23 年度	36	3,833	28	5,066	159	33,744
平成 24 年度	33	6,105	32	5,552	203	48,592



▲市役所での授産施設生産品販売

## 4-5 健康づくりの推進

### めざす姿

市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、社会全体で健康づくりのための環境を整備することで、健康寿命の延伸を図ります。

### 現状・課題

- 国の「第2次健康日本21<sup>58</sup>」及び県の健康増進計画において、健康寿命<sup>59</sup>の延伸、健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防及び重症化予防の徹底などの重要性が示されています。
- 都道府県の医療計画に盛り込むべき内容として、これまで重点的に取り組まれてきた「がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病」の四大疾病に加え、新たに「精神疾患」が加わり五大疾病となったことから、こころの健康への取組の強化が必要となっています。
- 当市における主な死因として、全国と同様に三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）による割合が増えている一方で、がん検診の受診率が国の目標を下回っているため、受診率の向上に向けた取組が必要となっています。
- 糖尿病予備群が増加傾向にあるため、糖尿病の発症予防及び重症化予防に向けた食生活の改善や運動習慣の定着などの対策が求められています。

### めざそく値

指標	実績値		目標値 平成29年
	平成19年	平成24年	
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度	—	47.1% (H25)	58%
1日3皿（約210g）以上野菜をとる市民の割合	—	成人期6.1% 高齢期5.0% (H25)	24%
大腸がん検診受診率	23.6% (H20)	31.5%	40%

<sup>58</sup> 【第2次健康日本21】平成25年度から平成34年度までの国民健康づくり運動を推進するため、健康増進法に基づく「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」(平成15年厚生労働大臣告示)を改正したもの

<sup>59</sup> 【健康寿命】平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHOが提唱した指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症などによる介護期間を差し引いたもの

## 重 点 的 取 組

### 生活習慣病の発症予防と重症化予防

地域の場、地域の力を活用し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。

### 施 策 の 方 向

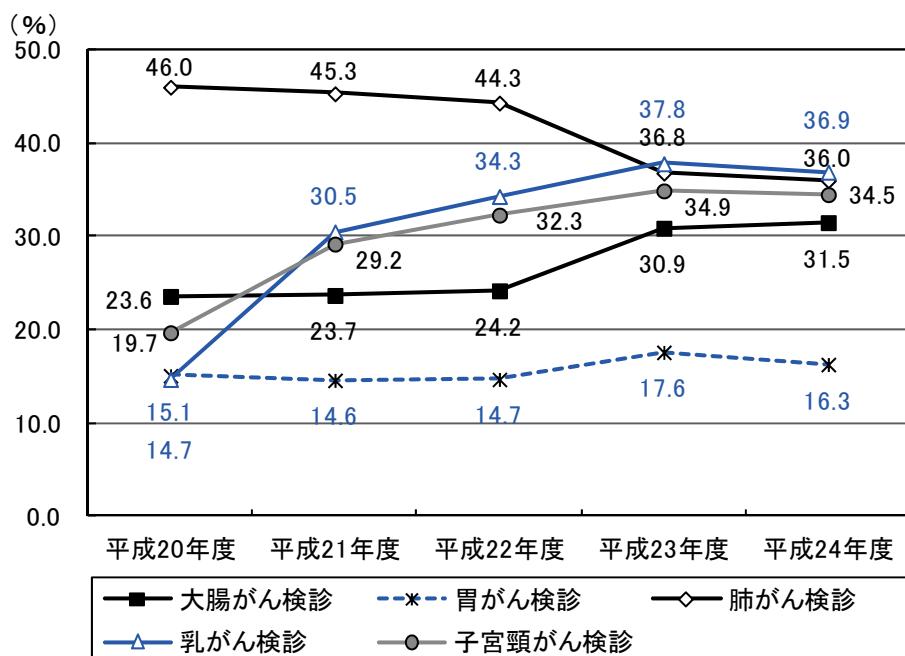
取組名	内容	事務事業
健康の保持増進	<ul style="list-style-type: none"><li>「島田市健康増進計画」に基づき、個人の生活習慣の改善及び地域の場の力（ソーシャルキャピタル<sup>60</sup>）を活用した生活習慣病の発症予防・重症化予防を図ります。</li><li>子どもから高齢者まで市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持ち、それぞれのライフステージに応じた健康づくりの取組ができる環境を整えます。</li><li>こころの健康をはじめとする、社会生活を営むために必要な機能の維持向上を図ります。</li><li>生涯おいしく食べ、元気に過ごせるように、歯科疾患の予防と子どもの頃から歯の健康に関する意識の向上を図ります。</li><li>がんのリスクを高める要因である喫煙等の生活習慣の改善を促進するとともに、がん検診の定期的な受診を促すことで、がんの予防と早期発見に努めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>生活習慣病対策事業</li><li>健康診査事業</li><li>健康づくり事業</li><li>健康まつり事業</li><li>地域自殺対策緊急強化事業</li><li>歯科保健事業</li><li>がん検診事業</li></ul>
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>「島田市食育推進計画」に基づき、市民一人ひとりが正しい食生活を実践するよう働きかけ、生活習慣病等の予防・改善につなげます。</li><li>家族が食卓を囲んで、ともに食事をとりながらコミュニケーションを図る「共食」を推進します。</li><li>耕作放棄地を市民農園として再生することなどにより、農業を通じて食に対する市民の関心を高められるようにします。</li><li>授業や学校給食を通じて、児童・生徒が正しい食習慣を身につけ、食の大切さを理解できるよう、食育を推進します。【関連取組：3-1 地産地消とブランド化の推進、6-1 安全・安心な学校給食の提供】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>食育推進事業</li><li>耕作放棄地緊急対策事業費補助事業</li><li>学校給食運営事業</li></ul>
感染症予防の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>医療機関と連携し、感染症予防体制の強化を図ります。</li><li>感染症の予防に関する正しい知識の普及を図り、まん延防止に努めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>予防接種事業</li><li>感染症予防事業</li></ul>
茶や温泉等を活用した健康づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>当市の特色である茶や温泉の効用を活かした事業を支援し、市民の健康増進を図ります。【関連取組：3-4 観光拠点の整備】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>田代の郷温泉管理運営事業</li><li>川根温泉管理運営事業</li></ul>

60 【ソーシャルキャピタル】人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴

## 市民・地域・団体ができること

- 健康相談事業や各種健康講座において、指導者としての役割を果たします。（保健委員、健康づくりに関するボランティア団体など）
- 「出前健康講座」などを活用し、生活習慣病等についての情報発信に努めます。（保健委員、健康づくりに関するボランティア団体など）
- 行政と連携し、地域の健康づくり事業を企画・実施し、健康づくりに関する啓発に努めます。（保健委員）
- 従業員に対して、定期的な健康診断や職場におけるメンタルヘルス対策を行うよう努めます。（企業・事業所）
- 「具だくさん島田汁」のPR等による食育推進活動や地域住民の食生活改善に向けた取組を行います。（島田市健康づくり食生活推進協議会）
- 院内掲示などにより、市の健康づくりに関する取組や健康診査の案内等の周知に努めます。（医療機関）

## ■がん検診受診率の状況



■65歳からの平均自立期間(お達者度)と平均余命

		65歳からの平均自立期間			65歳からの平均余命		
		平成22年度	平成21年度	変化	平成22年度	平成21年度	変化
男	島田市	17.69	17.41	+0.28	19.03	18.58	+0.45
	静岡県平均	17.53	17.30	+0.23	19.04	18.75	+0.29
女	島田市	20.96	21.00	-0.03	23.63	23.48	+0.15
	静岡県平均	20.77	20.68	+0.09	23.88	23.72	+0.16

資料：平成22年静岡県市町別65歳の平均自立期間



▲ローズアリーナのリカンベントバイク

## 4-6 地域医療の充実

### めざす姿

市民の健康と命を守るために必要な医療の提供体制を確保します。

### 現状・課題

- 少子高齢化の進行や疾病構造の変化、医師・看護師等の不足、医療制度改革などの医療に係る行政課題に対し、市民、行政、病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、福祉・介護事業関係者等が一体となって、その解決、改善に取り組む必要に迫られています。島田市民病院は、平成23年度に県から地域医療支援病院の承認を受けており、今後も急性期を担う地域の基幹病院として、病院と診療所の役割分担を明確にし、医療連携の強化を図っていく必要があります。さらに、行政は、こうした課題に対して市民の理解を深め、医療関係機関との連携や、医療と介護の連携強化等を推進し、地域医療における予防から在宅、看取りまでの医療提供体制の構築に向けた牽引役となって取り組むことが求められています。
- 救急医療は安易な受診が後を絶たない状況であり、救急医療が適切に行われるためには、医療関係者の努力や設備の充実のみならず、市民の理解と協力が不可欠となっています。
- 災害医療においては、島田市地域防災計画の医療救護計画に基づき、各種医療関係機関や地域の自主防災会との連携による医療救護体制を整備し、災害時に円滑な救護が行えるよう備える必要があります。
- 昭和54年4月に開院した島田市民病院本館は、施設・設備の老朽化や狭隘化が目立ってきています。大規模災害時の対応等を踏まえ、新島田市民病院の建設に向けた取組を進めが必要です。
- 新島田市民病院の建設に向け、病院経営のさらなる効率化・健全化が求められています。
- 島田市民病院の病院情報システム<sup>61</sup>の更新時期が迫っており、安全で質の高い医療の提供や医療情報の共有化、業務の効率化を実現できる新たなシステムの構築が必要です。
- 島田市民病院では、医師・看護師の不足が常態化しています。必要な医療を市民に提供できる体制を整備するため、医師・看護師を早急に確保する必要があります。

<sup>61</sup> 【病院情報システム】主な機能として、電子カルテが挙げられ、従来、医師・歯科医師が診療の経過を記入していた紙のカルテを電子的なシステムに置き換え、電子情報として一括してカルテを編集・管理し、データベースに記録する仕組み

## めざそく値

指標	実績値		目標値
	平成19年	平成24年	
新島田市民病院建設にかかる進捗率*	5%	10%	50%*
診療所等から島田市民病院への紹介率 島田市民病院から診療所等への紹介率	38.12% 46.48%	59.54% 80.93%	65%以上 80%以上
島田市立看護専門学校卒業生の看護師国家試験合格率	100%	100%	100%

\* 建設に係る各種計画等（基本構想、基本計画、基本設計、実施設計）を策定済。平成29年度以降、建設着手目標とする。

## 重点的取組

### 医師会等との連携による地域医療の充実

病院、診療所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市民活動団体等と行政機関との連携を強化し、少子高齢化社会における地域医療の提供体制を確保していくとともに、市民への啓発活動の実施により、“地域の医療は住民自らが支え守る”意識の醸成・定着を図ります。

### 新島田市民病院建設に向けた取組の推進

地域の基幹病院である新島田市民病院の建設に向け、今後の地域医療のあり方を考慮しつつ、規模や機能、時期、建設場所等に関する計画を早急に策定し、具体的な建設に向けた取組を進めます。



▲高校生一日ナース体験（島田市民病院）

## 施 策 の 方 向

取組名	内容	事務事業
地域医療連携の強化 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関、福祉・介護事業者等との連携を強化するとともに、市民が医療体制の現状を正しく理解し、医療現場の負担が軽減されるよう、適正受診やかかりつけ医・かかりつけ薬局の必要性などについて啓発を行います。</li> <li>●島田市民病院と診療所との連携を強化するため、診療所向けパンフレットの作成、定期的な診療所訪問、病診連携懇話会の開催などを実施します。</li> </ul>	・地域医療連携推進事業
救急医療体制の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>●志太・榛原地域の病院及び医師会の連携・協力により、初期救急医療体制<sup>62</sup>及び第2次救急医療体制<sup>63</sup>の維持に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志太・榛原地域救急医療センター運営事業</li> <li>・志太・榛原地域第2次救急医療施設運営事業</li> <li>・救急医療協力促進事業</li> <li>・休日急患診療所事業</li> </ul>
災害医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南海トラフ巨大地震等の災害に備え、医療関係機関等との連携を図り、適切な医療救護体制の整備に努めます。</li> </ul>	・防災医療救護施設整備事業
在宅医療の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●終末期に自宅やケア付き住宅などの住み慣れた場所で安心して医療を受けられる体制の整備に努めます。</li> </ul>	・在宅医療連携拠点事業
島田市民病院における医療体制の充実 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大井川流域の中核的医療機関として、継続的・安定的に医療を提供できるよう設備等の充実を図ります。</li> <li>●質の高い医療サービスを提供するため、病院経営の効率化・健全化に努めます。</li> <li>●地域の基幹病院である島田市民病院の建て替えについて、規模や機能、建設時期、建設場所等に関する計画を策定し、建設に向けた取組を進めます。</li> <li>●医療従事者の労働環境及び居住環境の改善や医学生・看護学生への修学資金制度の運用などにより、医師・看護師等の確保に努めます。</li> <li>●島田市立看護専門学校において、学習環境の整備と学習内容のさらなる充実を図り、島田市の医療を支える看護師を養成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院情報システム更新事業</li> <li>・島田市民病院の健全経営</li> <li>・新島田市民病院建設事業</li> <li>・医師住宅再整備事業</li> <li>・医学生・看護師修学資金貸与事業</li> </ul>

## 協 働 の モ デ ル

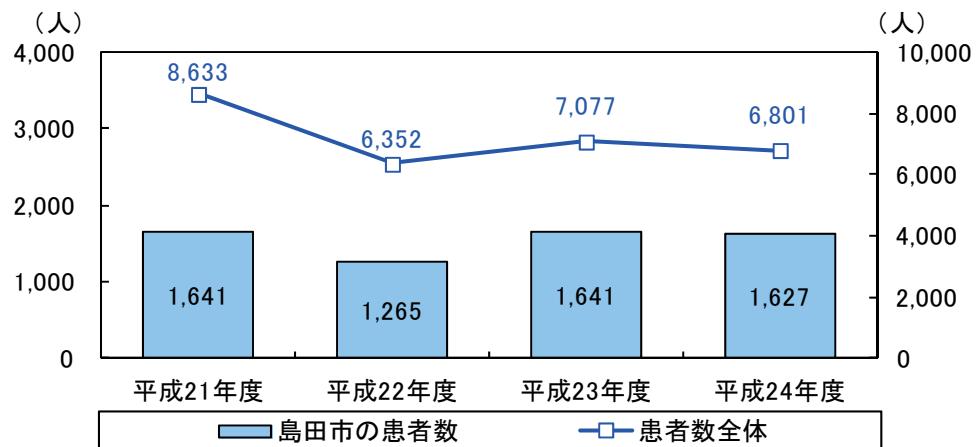
### 市民・地域・団体ができること

- 島田市民病院との病診連携を積極的に進め、医療サービスの向上を図ります。（診療所）
- 救急医療の実態を理解するとともに、適正な受診及び救急車の適正な利用に努めます。（市民）
- 医療学習会、シンポジウムの開催や医療関係者へ感謝の意を伝える活動を通じて、地域医療の支援や啓発活動を行います。（地域医療を支援する活動を行う市民活動団体）

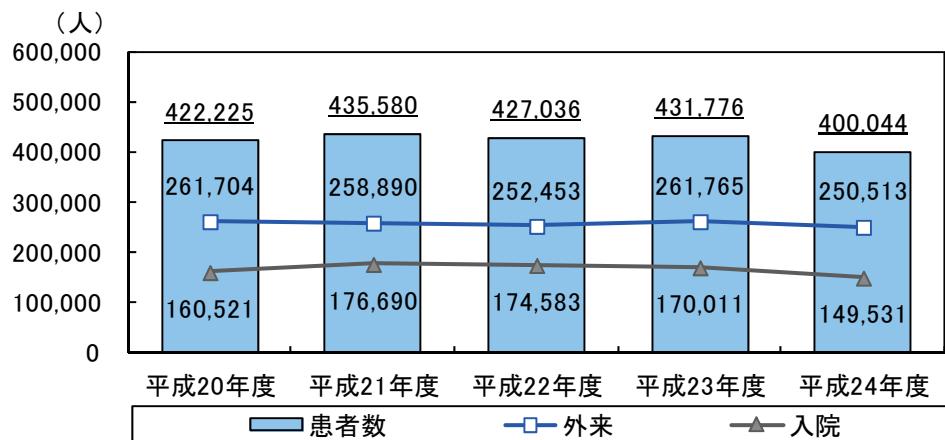
<sup>62</sup> 【初期救急医療体制】軽症患者の外来医療を担う救急医療体制

<sup>63</sup> 【第2次救急医療体制】入院が必要な重症患者に対応する救急医療体制

### ■第1次救急医療患者数の状況(志太・榛原救急医療センター患者数)



### ■島田市民病院患者数の状況



### ■病院事業債現在高の状況

単位：千円

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
前年度末現在高	3,692,174	3,337,262	3,061,179	3,122,980	3,060,119
借入額	353,000	486,000	504,000	435,000	340,000
償還額	707,912	762,083	442,199	497,861	561,994
年度末残高	3,337,262	3,061,179	3,122,980	3,060,119	2,838,125

### ■看護専門学校卒業生及び国家試験合格者数

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
卒業生	37	36	34	41	35
国家試験合格者数	37	36	34	41	35

## めざす姿

被保険者が安心して医療を受けられるよう、健全な事業運営を実現します。

## 現状・課題

- 高齢化の急速な進展と生活習慣病等の増加、医療の高度化により、年々、医療費が増加しています。多受診、重複受診の抑制指導に努め、医療費の適正化を進める必要があります。
- 国民健康保険事業の健全運営にとって、医療費の支出削減と財源の確保が課題となっています。
- 生活習慣病を早期に予防し、医療費を抑制するため、特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査及び特定保健指導<sup>64</sup>の実施を推し進めていく必要があります。

## めざそくう値

指標	実績値		目標値 平成 29 年
	平成 19 年	平成 24 年	
特定健康診査受診率	33.5% (H20)	37.8%	55%
国民健康保険税収納率	93.2%	93.3%	95%

## 重点的取組

## 国民健康保険税の収納率の向上

国民健康保険事業を健全に運営するため、特定健康診査や特定保健指導の受診率の向上に向けた取組を進めるほか、収納率の向上のための対策を講じていきます。

<sup>64</sup> 【特定健康診査及び特定保健指導】「高齢者の医療の確保に関する法律」の成立により、生活習慣病を予防するという観点で、平成20年4月から医療保険者に義務付けられることになった健康診査・保健指導のこと。

## 施 策 の 方 向

取組名	内容	事務事業
特定健康診査及び特定保健指導等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣病をはじめとした疾病の早期発見や発症予防のため、健康診査及び保健指導を実施します。</li> <li>●受診しやすい健康診査体制の整備や未受診者への受診勧奨の実施により、受診率、実施率の向上に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査事業</li> <li>・特定保健指導事業</li> <li>・未受診者受診勧奨事業</li> </ul>
医療費の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民だれもが安心して医療を受けられるよう、適正な医療受診の啓発を行うとともに、レセプト<sup>65</sup>の点検の強化に努め、医療費の適正化に努めます。</li> </ul>	
国民健康保険税の収納率の向上対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険税の収納率の向上を図るため、納税相談や電話・文書による催告を行います。また、担税能力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者には差押えによる滞納処分を実施するなど、国民健康保険事業の健全な運営につなげます。</li> </ul>	

## 協 働 の モ デ ル

### 市民・地域・団体ができること

- 定期的な健康診断や生活習慣病についての啓発を実施し、従業員の健康管理に努めます。（企業）
- 特定健康診査を受診し、自身の健康状態を把握します。（市民）



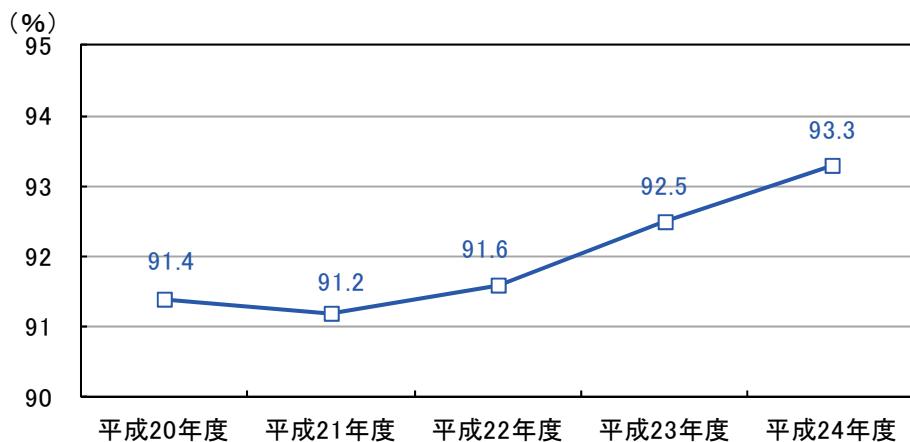
▲生活習慣病予防食料理教室

<sup>65</sup> 【レセプト】医療機関が保険者(市町村国保や健康保険組合等)に請求する診療報酬明細書で、医療費を計算するための処置、検査など診療内容や薬などが書かれたもの

### ■特定健康診査受診状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
対象者数	18,398	18,570	18,583	18,651	18,625
受診者数	6,164	5,890	5,790	6,420	7,036
受診率 (%)	33.5	31.7	31.2	34.4	37.8

### ■国民健康保険税(現年度分)収納率の状況





▲げんきアップ シニアサポートー養成講座



---

## 第 5 章

---

---

### 自然と共生する資源循環型のまち

---

## 5-1 環境への負荷を低減させるまちづくりの推進

### めざす姿

市民一人ひとりが環境負荷の低減に向けて取り組み、持続的な発展ができる地域社会の構築を目指します。

### 現状・課題

- 温暖化や酸性雨、開発途上国での公害など、地球規模の環境問題が発生し、深刻な影響を及ぼしています。家庭における省エネルギー対策の実施など、環境への負荷を低減するまちづくりを進める必要があります。
- 環境マネジメントシステム（エコアクション21）<sup>66</sup>の取得事業者数は、静岡県内で4番目に多いものの、近年では新規の取得事業者数は減少傾向にあります。さらに更新を断念する事業者もあるため、更新に向けた支援が求められています。
- 地球温暖化への影響や東日本大震災以降のエネルギー政策の見直しにより、再生可能エネルギー<sup>67</sup>の導入促進の気運が高まっています。当市が持つ豊富な水、長い日照時間に伴う日射量、温泉資源などを活用し、今後一層、再生可能エネルギーを利用した発電に取り組む必要があります。
- 再生可能エネルギーを利用した発電の課題として、発電余剰電力の蓄電ができる環境が整っていないことが挙げられます。エネルギーの地産地消、災害時の電力確保の観点から、蓄電システムの構築を進める必要があります。
- 市有温泉では温泉付随ガスとしてメタンガスを空気中に放出しています。温室効果ガス<sup>68</sup>と呼ばれるメタンガスをエネルギー変換することで既存温泉施設の約50%以上の電力を賄える可能性があることから、発電システムの構築は電力の自給自足の観点からも有効な手段と考えられます。
- 企業や事業者による産業型公害が減少する一方、日常生活や通常の社会活動の中で、利便性や快適性を求めるこにより生まれる都市・生活型公害が顕在化しています。

<sup>66</sup> 【環境マネジメントシステム（エコアクション21）】各事業者は環境経営のためのシステム（環境マネジメントシステム）を組織内に構築運用し、環境に配慮した取組を行っている。エコアクション21は、環境省が策定したガイドラインに基づく中小企業でも取組やすい認証・登録制度

<sup>67</sup> 【再生可能エネルギー】再生可能エネルギーとは、「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」で太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスがこれにあたる。

<sup>68</sup> 【温室効果ガス】温室効果ガスは社会経済活動により生まれたもの、主に二酸化炭素、メタン、一酸化窒素、フロンガス

## めざそく値

指標	実績値		目標値 平成 29 年
	平成 19 年	平成 24 年	
家庭版環境マネジメント事業参加世帯数	—	862 世帯	1,350 世帯
エコアクション 21 認証取得事業者数	22 事業者	72 事業者	83 事業者
太陽エネルギー利用設備導入助成利用者の発電容量	1.2Mw	3.9Mw	4.3Mw
島田市の大規模発電施設における、再生可能エネルギー発電容量	2.0Mw	2.0Mw	7.0Mw

## 重 点 的 取 組

### 再生可能エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーを積極的に導入し、災害などの緊急時にも活用できるようにしていきます。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
地球温暖化防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭における地球温暖化防止に向けた取組を促進する家庭版環境マネジメント事業を推進します。</li> <li>●市の取組として、エコアクション 21 の認証・登録を継続的に行い、持続可能な社会の構築に向けた環境活動を進めていきます。</li> <li>●中小事業者のためのエコアクション 21 登録・認証制度の普及及び継続に向けて、支援を目的としたセミナーを開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコアクション 21 の運用</li> <li>・自治体イニシアティブ・プログラム<sup>69</sup>によるエコアクション 21 認証取得支援</li> </ul>



▲ソーラーパークしまだ（伊太田代地区）

<sup>69</sup> 【自治体イニシアティブ・プログラム】自治体の呼びかけにより、域内でエコアクション21の認証・登録を目指す事業者を募り、地元のエコアクション21地域事務局と審査人の協力のもと、より多くの事業者が効率よくエコアクション21に取り組むためのプログラム

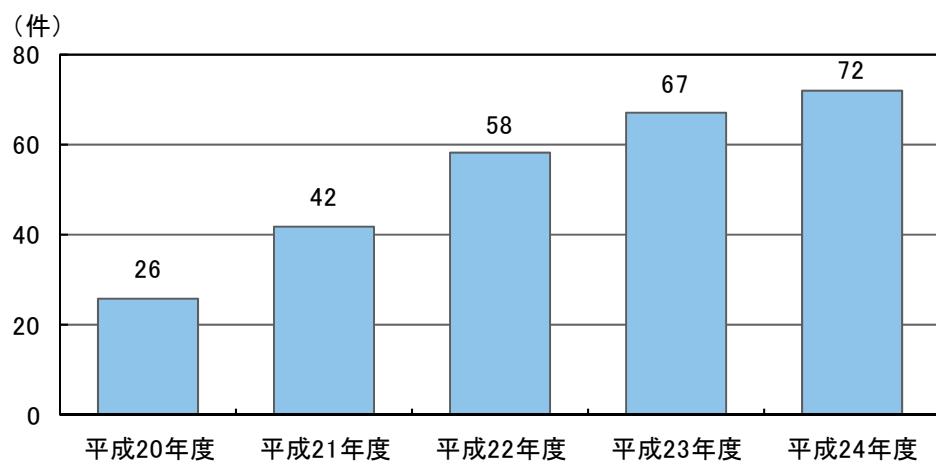
取組名	内 容	事務事業
再生可能エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭における温室効果ガス排出量を削減するため、太陽光発電システムの導入を助成します。</li> <li>●遊休地や公共施設の屋根を活用した太陽光発電システムの導入を進めます。</li> <li>●市内の豊富な水資源を活用した小水力発電<sup>70</sup>の導入促進に努めるほか、豊富な森林資源を活用したバイオマス発電<sup>71</sup>や風力発電について調査・研究を進めます。</li> <li>●再生可能エネルギーを災害時にも活用できるよう、蓄電システムの構築・導入を図ります。</li> <li>●民間事業者に対して、積極的な新エネルギー導入を働きかけます。</li> <li>●湧出する温泉付隨ガスについて、ガスコーチェネレーション<sup>72</sup>など、利活用に向けた調査・研究を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽エネルギー利用促進事業</li> <li>・公共施設屋根貸し事業</li> <li>・温泉付隨ガス調査研究事業</li> </ul>
公害の防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公害の環境監視指導をさらに充実させ、公害苦情に迅速に対応します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境測定、分析</li> </ul>

## 協 働 の モ デ ル

### 市民・地域・団体ができること

- 地球温暖化に关心を持ち、正しい知識を身に付けます。（市民、企業・事業所）
- エコアクション21認証を取得します。（企業・事業所）
- 太陽光・風力発電等再生可能エネルギーの導入を進めます。（市民、企業・事業所）
- 小水力発電の導入について調査・研究を行います。（企業、環境の保全・創造に取り組むNPO法人など）
- 家庭生活などに起因する生活型公害については、地域や住民間で解決します。（市民）
- 事業活動に伴う環境負荷を低減し、公害の未然防止を図ります。（企業・事業所）

### ■エコアクション21登録事業者数の状況(更新しない事業者含む)

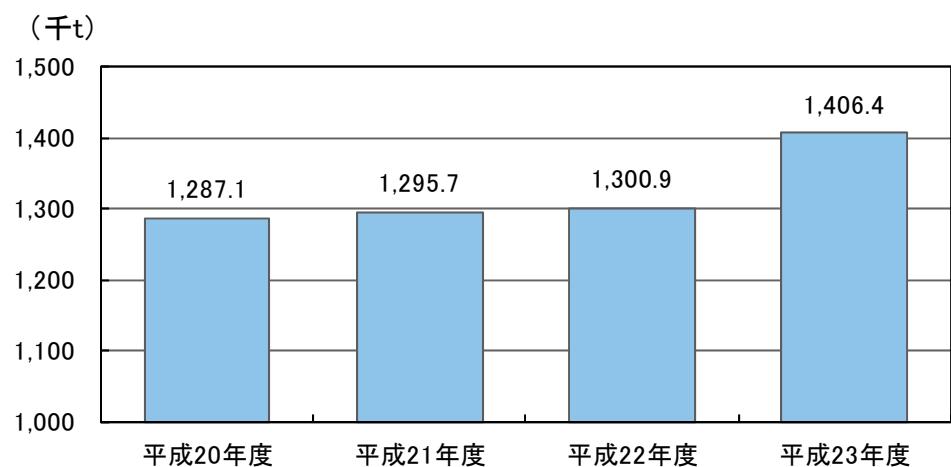


<sup>70</sup> 【小水力発電】中小河川や農業用水路、上下水道施設などの既設の水路における水流の勢いや落差を利用して発電する小規模な水力発電

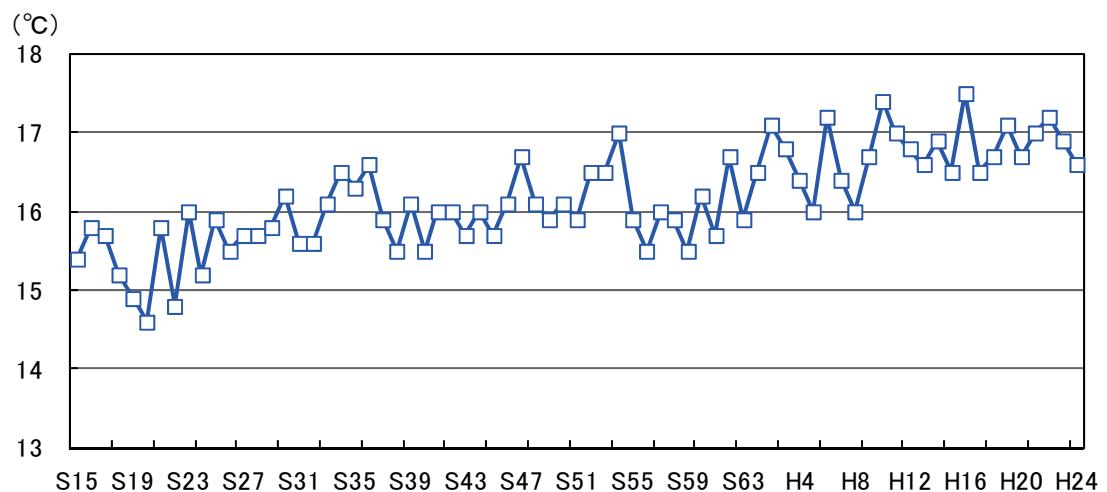
<sup>71</sup> 【バイオマス発電】木質資源、下水汚泥、家畜糞尿、食物残渣等の動植物から生まれた再生可能な有機性資源を、燃焼し、発生する熱エネルギー やガスを利用しての発電

<sup>72</sup> 【ガスコーチェネレーション】環境負荷の少ない天然ガス等を燃料に用いて、必要な場所で電気をつくり、同時に発生する廃熱を蒸気・給湯・暖房・冷房などに有効利用するシステム

■市全体温室効果ガス排出量の状況



■年間平均気温の推移(静岡地方気象台)



■公害苦情件数の推移

年 度	合計 件数	典型 7 公 害							その他の 件数
		大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	
平成 20 年度	50	24	6	0	5	0	0	9	6
平成 21 年度	63	32	10	0	12	0	0	8	1
平成 22 年度	48	27	7	1	5	0	0	8	0
平成 23 年度	47	30	5	0	5	1	0	6	0
平成 24 年度	46	28	7	0	5	1	0	5	0

## めざす姿

廃棄物の発生の抑制や再資源化を進めるとともに、再利用できない廃棄物は適正に処分することにより、循環型社会の構築を進めます。

## 現状・課題

- 資源が少ないわが国においては、ごみの発生抑制、再使用、再生利用など、適正処理による資源循環型社会の確立に向けた取組が重要となっています。
- 市民一人ひとりが、「もったいない」の意識を持ち、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの排出に対する3R（リデュース、リユース、リサイクル）<sup>73</sup>を総合的に推進していく必要があります。
- 生活用品活用バンク事業は、物を大切にする心を育て、省資源・省エネルギー・ごみの減量化などの意識の啓発につながります。市民の間で、生活用品の積極的な再利用が図られるよう支援していくことが必要です。
- 田代環境プラザで焼却・溶融された家庭ごみは重量比約5%の灰となり、一般廃棄物最終処分場において埋め立て処理されています。昭和63年に供用開始した最終処分場は、残容量が少なくなっています。過去に埋め立てたビニールプラスチックを掘り起こして溶融処理することにより、処分場の延命化を図っています。
- 当市の平成24年度末汚水処理人口普及率は33.8%にとどまっています。人口減や財政状況を踏まえた静岡県生活排水処理長期計画の中で、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置等を効率的に実施することが求められています。

## めざそうち

指標	実績値		目標値
	平成19年	平成24年	
1人当たりのごみ排出量（年間）	972g／人・日	916g／人・日	893g／人・日 以下
古紙、ペットボトル、トレイ等のリサイクル率（年間）	26.9%	22.8%	30.6%
汚水処理人口普及率	29.05%	33.81%	39.83%

<sup>73</sup> 【3R（リデュース、リユース、リサイクル）】リデュース…減らす、リユース…再利用、リサイクル…再資源化

## 重 点 的 取 組

### ごみの排出抑制とリサイクルの促進

ごみの排出抑制やリサイクルを推進し、市民一人ひとりの、「資源を無駄にしない」意識の醸成を図ります。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
資源循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"><li>●ごみの発生を抑えるため、マイグッズ運動（マイバック、マイボトル、マイはしなど）を推進します。</li><li>●不用になった衣類の回収を行います。また、家庭で使わなくなった物品の再利用を図るため、生活用品活用バンク事業を推進します。</li><li>●ごみ処理過程で生成される腐葉土や堆肥、スラグ・メタル<sup>74</sup>を有効利用することで、再資源化への市民の意識を高めます。</li><li>●古紙、アルミ缶等の資源ごみを集団回収する団体を支援し、その取組を促進します。</li><li>●廃プラスチックの掘り起こしにより、最終処分場の延命化を図りながら、新たな処分場用地の確保等を含め、処分のあり方について検討を進めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・生活用品活用バンク事業</li><li>・田代環境プラザ管理運営事業</li><li>・リサイクル事業</li><li>・資源化促進事業</li><li>・処分場管理運営事業</li><li>・新処分場候補地選定調査事業</li></ul>
公共水域の水質汚濁の防止	<ul style="list-style-type: none"><li>●公共下水道の計画的な整備を行い、普及率の向上を図ります。</li><li>●公共下水道事業認可区域外においては、合併処理浄化槽への付け替えをさらに支援し、生活排水による水質汚濁を防止します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共下水道汚水管渠整備事業</li><li>・合併処理浄化槽設置費補助事業</li></ul>
汚水処理施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"><li>●し尿や家庭雑排水を処理する浄化センター、クリーンセンター及び住宅団地汚水処理場の適切な維持管理に努めます。</li><li>●浄化センターでは、「下水道長寿命化計画」により計画的な改修を実施します。その他の施設についても、必要に応じて設備・機器の更新や修繕等を進めます。</li><li>●川根地域のクリーンピュア川根<sup>75</sup>において、施設の適切な維持管理に努めるとともに、施設運営の見直しについて検討していきます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・島田浄化センター維持管理事業</li><li>・クリーンセンター運営事業</li><li>・クリーンセンター長寿命化事業</li><li>・住宅団地汚水処理場運営事業</li><li>・下水道長寿命化事業</li><li>・川根地区広域施設組合運営事業</li></ul>

<sup>74</sup> 【スラグ・メタル】可燃ごみを焼却したときにできる灰（焼却灰）を、電気やガス、コークスを使って1,200℃以上の高温に加熱し、溶融・固化してできる人工砂をスラグという。うち、鉄分を含むものがメタル

<sup>75</sup> 【クリーンピュア川根】川根地域（島田市川根町地区及び川根本町）のし尿を処理する一部事務組合（川根地区広域施設組合）が管理する施設

市民・地域・団体ができること

- 生活用品活用バンク事業の開設（火・木曜日）、利用希望者への対応、統計データ作成等を行います。（島田市消費者グループ）
- グリーストラップ（油水分隔阻集器）の設置・保守管理を徹底します。（飲食店など）
- 浄化槽の保守管理を徹底します。（市民、企業・事業所など）
- 油を流さない、洗剤を使いすぎないなど、環境に配慮した排水に心がけます。（市民）

■生活用品活用バンク事業の実績

単位：件

	譲ってください登録件数	譲ります登録件数	成立件数
平成 20 年度	342	199	131
平成 21 年度	398	378	188
平成 22 年度	387	394	220
平成 23 年度	421	392	227
平成 24 年度	292	247	133

■公共下水道供用面積の状況

	供用面積 (ha)	供用開始 区域内人口	人口（市全体） (人)	普及率 (%)
平成 20 年度末	176.10	9,927	102,642	9.7
平成 21 年度末	179.43	10,124	102,179	9.9
平成 22 年度末	183.46	9,858	101,756	9.7
平成 23 年度末	187.91	10,055	101,271	9.9
平成 24 年度末	193.06	10,420	101,693	10.2

※ 平成 24 年度末は外国人を含む



▲資源ごみの分別

## 5-3 自然環境の保全と活用

### めざす姿

水や緑の恵みが身近に感じられる空間を整備するなど、自然環境を保全・活用し、市民の健康で文化的な生活を確保します。

### 現状・課題

- 南アルプスを源流とし、市の中央を流れる大井川やその支流からもたらされる豊かな水資源は、私たちの生活や農業、工業などの社会経済活動になくてはならないものです。
- 北部の広大で豊かな森林、南部の大井川の流れによって生まれた肥沃な扇状地や牧之原台地で形成される当市は、長い間、自然豊かな水と緑の恩恵を享受しており、これらを将来へ引き継いでいかなくてはなりません。
- 中山間地域では、高齢化・後継者不足に加え、主要作物である茶の市場価格の低迷等によって、農地の維持が困難になってきています。また、木材価格の低迷、山村地域の過疎化により手入れ不足の森林が増加しています。適切な管理により、農地や森林の公益的機能が発揮されるよう取組を進めが必要です。
- 中小河川や水路などの整備が進む中、かつて見られた水辺のある景観が減少しつつあるため、河川、水路整備において自然環境の保全や景観の復元が求められています。
- 平成14年度に大井川長島ダム流域連携協議会が設立され、大井川流域圏の各自治体の連携により、水源地域の自然環境の理解や保全につながる取組が進められています。
- リニア中央新幹線の整備計画の中で、南アルプスを横切り大井川源流部直下を貫く長大トンネルの掘削が予定されています。希少な動植物からなる原生的な生態系の変化や、私たちが大切にしている大井川の水への影響について注視していく必要があります。

### めざそく値

指標	実績値		目標値
	平成19年	平成24年	
リバーフレンドシップ同意書締結団体数	7団体	16団体	20団体
森林整備面積（年間）	278ha (H20)	238ha	285ha

### 重点的取組

#### 河川の環境保全活動への支援

環境保全のため、地域やボランティア団体等が行う河川や水路の清掃活動等を支援します。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水と緑の大切さを市民に啓発し、水資源や木材資源（紙）を大切にする意識の形成に努めます。</li> <li>●水辺を利用した住環境の整備を進め、自然環境の保全・活用及び公衆衛生の向上に努めます。</li> <li>●昔ながらの水辺の形態を維持・復元し、河川景観を保全します。</li> <li>●笛間川や伊久美川などの自然豊かな水辺環境を大切に守っていきます。また、伊太谷川源流部に位置し、自然環境と開発が併存する田代の郷整備事業地内においては、生物多様性の保全を進めます。</li> <li>●長島ダムに関連する流域自治体が協力し、大井川や森林等の水源地域の保全について市民の理解を深めるとともに、多くの市民が自然に触れ合う機会を創出します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川愛護活動支援</li> <li>・リバーフрендシップ事業</li> <li>・河川改修事業</li> <li>・大井川長島ダム流域連携協議会運営事業</li> </ul>
農地、森林の保全と多面的な機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中山間地域等直接支払交付金などの国等の補助制度の活用や農業委員会との連携により、耕作放棄地の解消・発生の抑制を図ります。</li> <li>●条件不利地の耕作放棄地については、山林等への転換について検討します。</li> <li>●森林が持つ水源かん養や地球温暖化防止などの公益的機能の維持・回復を目的に、間伐などの森林施業を促進するとともに、林道・作業道の整備を推進します。【関連取組：3-1 森林の保全】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等直接支払交付金交付事業</li> <li>・森林施業補助事業</li> <li>・間伐材搬出奨励事業</li> <li>・森林保全整備補助事業</li> </ul>

## 協 働 の モ テ ル

### 市民・地域・団体ができること

- 堤防の除草作業や桜の剪定・消毒等を行います。（自治会・町内会）
- 河川の環境整備において、整備方針などの事業実施に対する考え方を行政と共有します。（大井川河川環境整備推進委員会）
- リバーフрендシップ協定により、県管理河川の除草、清掃を行います。（自治会・町内会）
- 私たちの生活環境に深く関わる大井川源流部の自然環境に关心を持ちます。（市民）

76 【リバーフрендシップ協定】地域の川の草刈りなどにより河川美化活動を行っている団体が、県と市と協働して川を守っていこうという協定

■田代の郷整備事業地付近で見られる主な猛禽類(平成 24 年調査)

種類	観測場所	備考
クマタカ	千葉山～高山	環境省レッドブック 絶滅危惧 I B 種
オオタカ	千葉山～高山、相賀	環境省レッドブック 準絶滅危惧種
サシバ	相賀、伊太田代、尾川	環境省レッドブック 絶滅危惧 II 種
ハチクマ	相賀、伊太田代	環境省レッドブック 準絶滅危惧種

■森林整備面積の状況

単位 : ha

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
県事業による整備面積	159	154	140	133	130
市補助金による整備面積	119	98	127	56	108
計	278	252	267	189	238



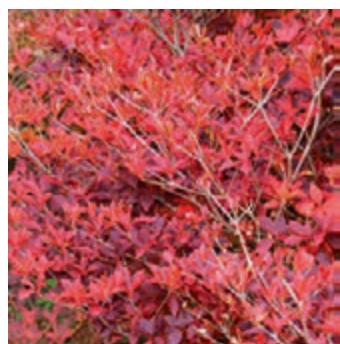
▲伊久美川の清流



▲ドウダンツツジ（春）



▲朝日段公園から望む鶴山の七曲り



▲ドウダンツツジ（秋）

## 5-4 環境教育の充実

### めざす姿

地球温暖化などの環境問題について、子どもから大人までが関心を深められるよう、環境教育・学習を充実し、主体的に取り組むことができる人材を育成します。

### 現状・課題

- 現在の環境問題は、「大量生産・大量消費・大量廃棄」といった私たち自身の生活のあり方に起因しています。家庭や学校、職場などの日常生活のあらゆる場面において、市民一人ひとりが地球全体のことを考えながら、環境保全に向けて積極的に行動していく必要があります。
- 環境保全活動を推進していくため、次世代を担う小中学生への環境学習の推進や、地域で活躍する環境リーダーの育成など、市・学校・職場など多様な場において、環境問題について学ぶ機会を増やす必要があります。

### めざそく

指標	実績値		目標値
	平成19年	平成24年	
アース・キッズ事業 <sup>77</sup> 参加者数（年間）	31人	259人	300人
田代環境プラザ・ソーラーパークしまだ※（メガソーラー発電所）見学者数（年間）	1,852人	1,630人	2,000人

※ ソーラーパークしまだ 平成26年1月供用開始

### 重点的取組

#### 家庭における地球温暖化防止

子どもが環境リーダーとなって、家庭において地球温暖化防止につながる取組を推進します。

<sup>77</sup> 【アース・キッズ事業】市・県・静岡県地球温暖化防止活動推進センターが連携・共同で実施し、総合学習の授業内容との連携を図りながら、家庭で地球温暖化防止に取り組む、小学校高学年を対象としたプログラム

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもがリーダーとなり、家庭において地球温暖化防止に取り組むプログラムであるアース・キッズ事業を実施し、環境教育・学習を推進していきます。</li> <li>●伊太地区に整備されたメガソーラー、小水力発電所、ごみ焼却熱発電（バイオマス）を環境教育に活用していきます。</li> <li>●田代環境プラザ、島田浄化センター、クリーンセンターなどの見学者を対象に、環境保全意識の啓発に努めます。</li> <li>●学校・行政・NPO 法人などが連携しつつ、体系的な計画を立案し、環境学習講座の開催や自治会・学校単位で実施する出前講座等の機会を増やすことで、市民一人ひとりの意識向上につなげます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アース・キッズ事業</li> <li>・エコチャレンジ DAYs 事業（しまだ環境チャレンジ！）</li> <li>・環境フェア開催事業</li> <li>・環境学習講座開催事業</li> </ul>
環境に関する情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民・事業者が必要としている環境情報を広報紙、ホームページ等の媒体を用いて、効果的に発信します。</li> </ul>	

## 協 働 の モ デ ル

### 市民・地域・団体ができること

- 環境に関する出前講座や環境人材バンクによる人材派遣を積極的に活用します。（市民）
- 講演会やセミナー等に参加するなど、従業員に対する環境教育、環境学習を進めます。（企業・事業所）
- 学校・行政との連携により、市民を対象とした講習会、環境学習講座等を開催し、環境教育を推進します。（環境の保全・創造に取り組むNPO法人・市民活動団体など）
- 工場や施設の見学を受け入れ、市民への環境教育、環境学習を行います。（企業・事業所）

### ■アースキッズ事業参加者数の状況

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
参加者数	262	187	275	192	259

### ■伊太地区再生可能エネルギーの発電所による発電容量の状況

発電所名	概要	最大発電容量
島田市田代環境プラザ発電所	ごみ焼却熱を利用したバイオマス発電	1,990Kw
ソーラーパークしまだ	市遊休地におけるメガソーラー発電	1,500Kw
大井川用水伊太発電所	国営大井川用水を利用した小水力発電	893Kw



---

## 第 6 章

---

---

**人を育て、歴史を大切に新しい文化を  
創造するまち**

---

## 6-1 学校教育の充実

### めざす姿

「個に焦点をあてた教育」と「地域や保護者から信頼される学校づくり」を通して、子ども一人ひとりの「豊かな心、確かな学力、健やかな体」の育成を図ります。

### 現 状 • 課 題

- 国際化や情報化、少子化の進展など子どもを取り巻く環境が加速度的に変化し、教育に対する期待や要望が多種多様化している中、学校と地域と家庭が連携し、「特色ある学校づくり」「開かれた学校づくり」「信頼される学校づくり」に取り組んでいます。
- 地域によっては児童数の減少が顕著であるため、今後の教育方法や学校施設のあり方について、検討を進めていく必要があります。
- 全ての教育活動において「心を育てる」ことを重点として、各校の特色を活かした「和文化教育<sup>78</sup>」や「文化活動事業」を推進し、児童・生徒の豊かな心と地域への愛着を育む教育が進められています。
- 学校教育のために経験や知識を活かしたい人材の活用により、地域学習を充実させ、子どもと地域が関わりを深められる取組が求められています。
- 市内の幼稚園は全て民間が運営しています。私学の独自性を踏まえつつも、当市の幼児教育に対する考え方を各園に示し、理解や協力をていくことが必要です。
- 子どもたちの食生活の乱れが指摘されている中、安全・安心な学校給食の提供を通じて、食に対する正しい知識を身に付ける食育に関する取組を進める必要があります。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値 平成 29 年
	平成 19 年	平成 24 年	
静岡県が示している耐震基準に対する学校施設の耐震化率※	80.4%	82.4%	90.0%
授業がよくわかると思う児童・生徒の割合	小学校、中学校合算 78%	小学校、中学校合算 85%	小学校 90% 中学校 80%
小学校パソコン教室における児童用パソコン配備数	291 台	291 台	540 台 (1人1台)
学校給食における島田市産農産物の使用割合（重量）	—	32%	40%

※ 公立学校施設中長期改修計画の目標：平成 32 年度末耐震化率 100%

<sup>78</sup> 【和文化教育】日本文化の心を知り、他を思いやる心、感動する心など「豊かな心」を育てることをねらいとして、地域の伝統文化や特色を学ぶこと。

## 重 点 的 取 組

### 信頼される学校づくり

改修が必要な校舎が増える中、地域や保護者に信頼される学校づくりのため、健全な児童・生徒の成長に必要な教育方法や施設整備等について検討を進めます。

### 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童・生徒が、安全・安心な学校生活を送れるよう、学校施設の整備や教材の充実を図ります。</li> <li>●中長期改修計画に基づいて、学校施設の計画的な改修や修繕を実施します。</li> <li>●児童・生徒の減少傾向を踏まえ、今後の教育方法や学校施設のあり方等について検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設整備事業 川根小校舎改築事業 初倉小・神座小校舎耐震補強事業 島四小校舎・屋内運動場改築事業 ほか</li> </ul>
教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●心・学力・体を育む創意工夫がある教育活動を推進し、子どもたちの個性、能力の育成に力を入れていきます。【関連取組：6-2 読書活動の推進と読書機会の提供の充実】</li> <li>●自国の文化・伝統を大切にする和文化教育をさらに充実するとともに、異文化を理解し尊重する、国際感覚をもった人材を育てます。</li> <li>●特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な教育を行う体制を強化します。</li> <li>●保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携をさらに図り、個に応じた指導を推進していきます。</li> <li>●研究指定校を設置するなど、小中連携による「個に焦点をあてた教育」を推進します。</li> <li>●教育方法研究委員会を市の研修推進の母体と位置づけ、教職員の学習指導力向上により、学校の教育力を高めます。</li> <li>●地域の教育力向上を図るため、学校、家庭、地域が参加する青少年健全育成事業などの取組を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある教育活動奨励事業 ・夢ふくらむ文化活動推進事業 ・就学援助事業 ・就学奨励事業 ・学校支援地域本部事業</li> </ul>
情報・コミュニケーション教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育用コンピュータ、校内LAN<sup>79</sup>などのICT（情報通信技術）環境の充実により、国際化・情報化に対応できる教育環境を整備します。</li> <li>●ALT（外国语指導助手）の活用により、国際理解教育・外国语教育を通して、新しい時代に対応できる人材の育成を図ります。</li> <li>●教員の事務負担を減らすため、出席管理、成績処理、指導要録等のソフトを導入し、校務事務の電算化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育用コンピュータ整備事業 ・国際理解教育推進事業 ・校務支援システム整備事業</li> </ul>

79 【校内LAN】学校内のパソコンやプリンタをネットワークで接続したシステム

取組名	内 容	事務事業
安全・安心な学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食において、地元農産物の利用率を高めることにより地産地消を進めます。【関連取組：3-1 地産地消とブランド化の推進】</li> <li>●特色ある献立の導入や生産者との交流などにより、食への関心を高め、食育の推進を図ります。【関連取組：4-5 食育の推進】</li> <li>●調理場における衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーに対応した学校給食を提供します。</li> <li>●学校給食共同調理場の再編整備後は、2調理場体制による効率的な運営を行うとともに、南部調理場については、計画的に改修を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食運営事業</li> <li>・学校給食共同調理場整備事業</li> </ul>

## 協 働 の モ テ ル

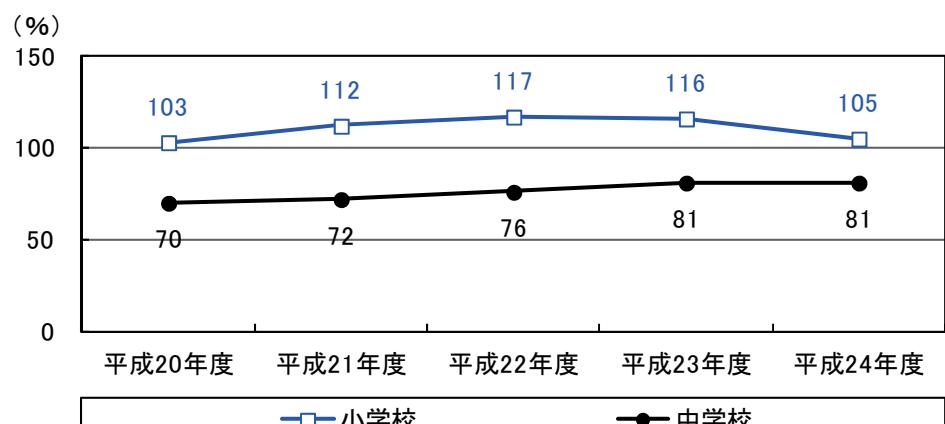
### 市民・地域・団体ができること

- 通学路の安全確認や登下校時の見守りなどを行い、児童・生徒の安全を確保します。（地域見守り隊）
- 社会人・職業人として自立できる人材を育てる目的で実施する、中学生の職場体験学習の受け入れ先として協力します。（企業・事業所など）
- 読み聞かせ活動を通じて、子どもたちの豊かな心を育てます。（読み聞かせグループ）
- 学校給食時における訪問や農林業学習の実施により、児童・生徒の地元農産物等への関心を深めます。（地産地消推進連絡会）

### ■児童数・生徒数の推移(各年度5月1日現在)

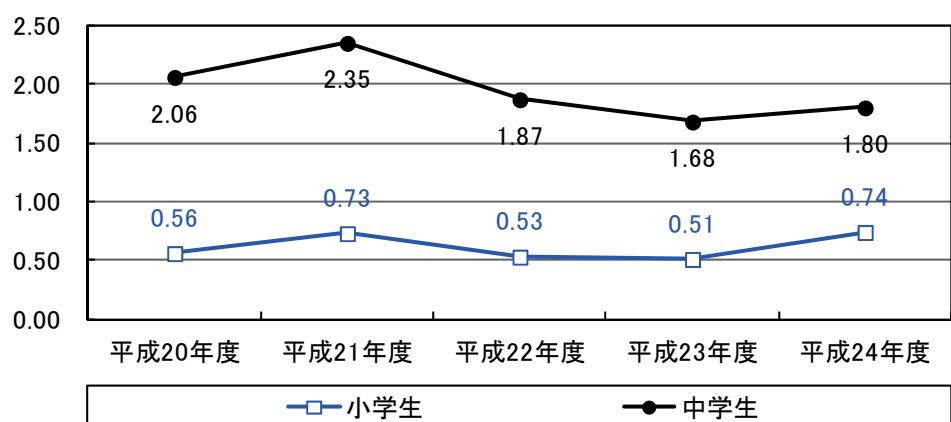
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
小学校学校数（校）	18	18	18	18	18
小学校学級数（学級）	219	213	204	210	219
小学生児童数（人）	5,713	5,678	5,588	5,507	5,493
中学校学校数（校）	7	7	7	7	7
中学校学級数（学級）	88	91	94	96	98
中学生生徒数（人）	2,717	2,667	2,631	2,642	2,611

## ■学校図書館の図書標準達成率の状況



※ 図書標準達成率…学級数に応じて整備すべき蔵書数に対する図書の充足率

## ■小学生・中学生の朝食欠食率の状況



▲小学生の田植え体験

## 6-2 生涯学習の充実

### めざす姿

市民が望む学習が実践できる環境を整備し、市民の自発的な学習活動を活性化します。

### 現 状 ・ 課 題

- 国際化、情報化の進展や科学の進歩といった社会情勢の急速な変化に伴い、私たちは新たに生まれる知識や技術に対応することが求められています。
- 少子高齢化といった社会構造の変化に対応するため、自ら学び、身に付ける生涯学習活動を通じて、家庭や地域がいきいきと活気にあふれることが期待されています。
- 社会教育、家庭教育、青少年の学校外活動やボランティア活動など、個々の生涯学習成果を発表し、地域へ還元できる仕組みが求められています。
- 地域の中で講師となり得る人材を見出し、生涯学習の活性化につなげていくことが必要となっています。
- 急速に進展する情報化に対応すべく、島田・金谷・川根の3図書館において、電子書籍の閲覧を可能とする電子図書館の導入が求められています。
- 島田図書館は、当市の文化を担う核施設として、レファレンス<sup>80</sup>をはじめとする課題解決機能や情報収集・発信機能の強化が必要とされています。
- 図書館は、年代や障害の有無などにかかわらず、だれもが等しく快適に利用できるよう、ハード・ソフト両面からの整備が必要となっています。
- 図書館の機能やサービスの充実にはマンパワーが不可欠であり、図書館ボランティアやセンターの育成が急務となっています。
- 学校図書館と市立図書館の連携は、今後ますます重要となっていきますが、双方のシステムの違いやマンパワーの不足から、その連携は不十分な状況です。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値 平成 29 年
	平成 19 年	平成 24 年	
しまだ楽習センター利用者数（年間）	39,296 人 (H20)	49,016 人	50,200 人
公民館等利用者数（年間）	137,836 人	163,086 人	167,200 人
図書館資料の貸出冊数 *市民 1 人当たりの年間貸出冊数	5.2 冊	4.8 冊*	7.0 冊
市立図書館蔵書数	343,610 冊	398,499 冊	437,500 冊

※ H24. 6. 16～9. 21 島田図書館休館のため貸出冊数減少

80 【レファレンス】図書館利用者が学習・研究・調査を目的に必要な情報・資料などを求めた時に、図書館員が必要とされる資料を検索・提供・回答すること。

## 重 点 的 取 組

### 地域に密着した生涯学習の推進

市民が求める生涯学習を身近な場所で受けられるよう、環境整備を進めます。

#### 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>●新たな知識・技術を学び、交流を図るなど、地域文化の向上につながる学習の場を提供します。</li><li>●身近な公共施設での開催や講座開始時間の調整等により、気軽に参加できる環境づくりに努めます。</li><li>●生涯学習活動を行う市民が集まり、発表と交流ができる場を創出します。</li><li>●市民の自主的な活動グループの立ち上げを支援します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習推進事業</li><li>・学習センター管理運営事業</li><li>・東海道金谷宿大学事業</li><li>・野外活動センター管理運営事業</li><li>・山村都市交流センター管理運営事業</li></ul>
公民館機能の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>●学習へのきっかけづくりとして、魅力ある講座の開催に努めます。</li><li>●地域の人が集い、つながりを深め、課題を話し合う場としての公民館機能を整備・充実します。</li><li>●子どもが身近な場所で本に親しめるよう、市立図書館の地域館として、公民館等の図書コーナーを充実します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・公民館施設管理運営事業</li></ul>
読書活動の推進と読書機会の提供の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>●市民の自発的な学習意欲に応えられるよう図書館の蔵書・資料の充実に努めます。</li><li>●公民館・学校図書館等との連携を図り、読書人口の拡大に努めます。</li><li>●学校における子どもの読書活動を推進します。【関連取組：6-1 教育環境の充実】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・資料・情報の提供サービスの充実事業</li><li>・読書活動推進事業</li></ul>
図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"><li>●多世代交流の場として、図書館が持つ地域の課題解決機能や情報収集・発信機能などを充実していきます。</li><li>●だれもが快適に利用できるよう図書館の機能を充実させます。とりわけ、対面音訳や録音図書により、視覚に障害を持つ人に対応していきます。</li><li>●図書館サービスの一層の充実のため、ボランティアやサポートとなる人材の育成に努めます。</li><li>●川根図書館は、平成27年度に川根小学校の改築に合わせて移転（併設）することから、学校図書館との一体的な運営を推進します。</li><li>●県立中央図書館等の動向を注視しつつ、電子図書館の導入を検討していきます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・図書館サービス充実事業</li><li>・DAISY<sup>81</sup>図書導入事業</li><li>・図書館ボランティア育成事業</li><li>・学校図書館支援事業</li><li>・新川根図書館整備事業</li></ul>

81 【DAISY】視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためにカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格

市民・地域・団体ができること

- 地域で行う行事や事業について、積極的に公民館を活用します。（地域）
- 公民館等の施設及び周辺の環境整備に努めます。（自治会、各種自主グループなど）
- 図書館など公共施設を利用する上でのマナーを守ります。（市民）
- 図書館ボランティアとして、本の修理、書架整理などを行います。（市民）
- 雑誌スポンサー制度に協力し、雑誌の提供を行います。（企業・事業所）

■ 公民館施設等の利用者数

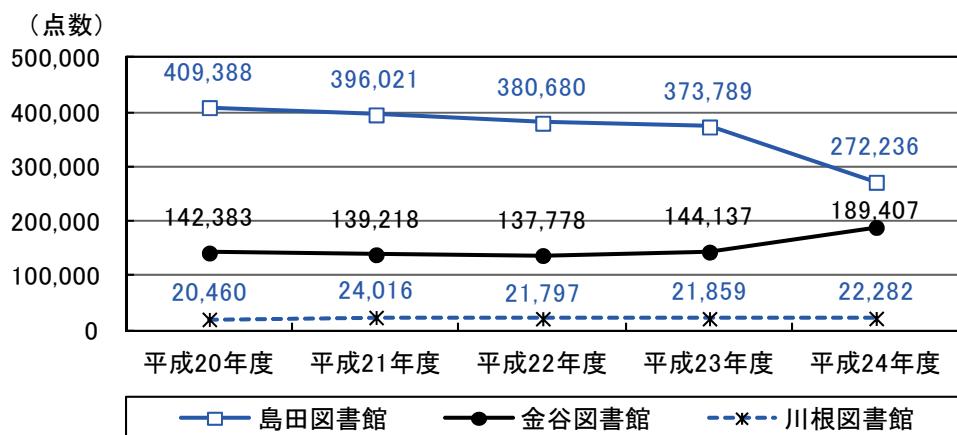
単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
金谷公民館	33,892	38,492	40,288	38,451	36,684
初倉公民館	31,492	31,083	34,736	38,535	41,137
六合公民館	31,807	45,446	42,498	45,506	40,372
大津農村環境改善センター	12,973	11,702	12,822	11,298	10,967
伊久身農村環境改善センター	3,908	3,403	3,290	2,525	2,800
北部ふれあいセンター	15,447	13,281	12,390	10,482	9,538
初倉西部ふれあいセンター	14,655	13,862	11,678	9,094	8,620
川根地区センター	—	—	11,076	12,054	12,968
合計	144,174	157,269	168,778	167,945	163,086

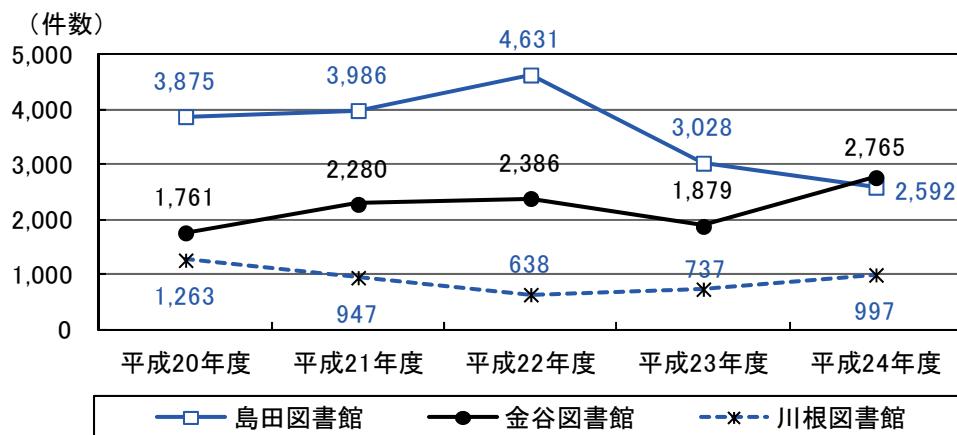


▲「本の修理ボランティア講座」の開催

## ■図書貸出点数の状況

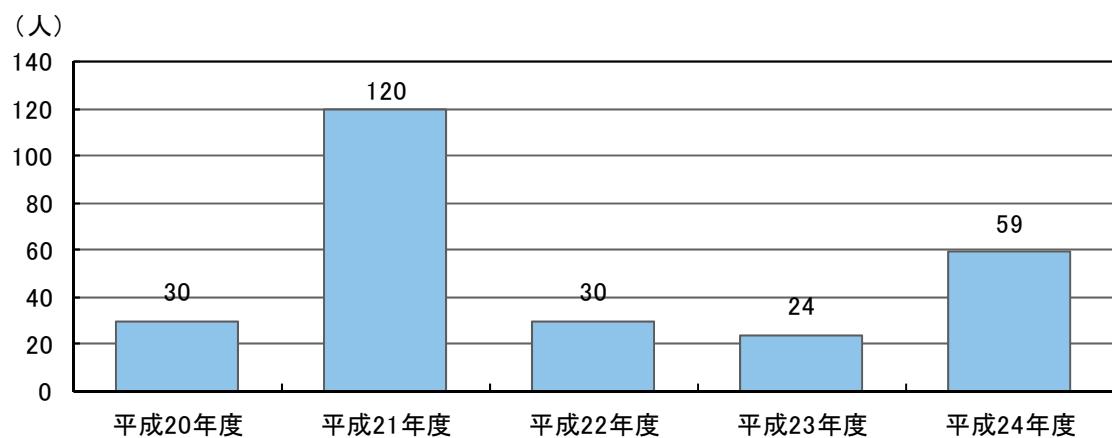


## ■レファレンス件数の状況



※ 「図書館貸出点数の状況」「レファレンス件数の状況」のグラフで、平成24年度の島田図書館の数値が落ちているのは、約3か月間の移転休館があったため。

## ■図書館ボランティア養成講座参加者数の状況



## 6-3 青少年の健全育成

### めざす姿

子ども・若者が、豊かな人間関係を築き、自立した個人として心身ともに健やかに育つことができる地域社会の実現を図ります。

### 現状・課題

- 少子化や核家族化といった家庭環境の変化により、家族だんらんの機会や親子間のコミュニケーションが減少し、子どもとの関わり方やしつけの方法等について、不安や悩みを抱えている親が増えています。
- ネット社会の急速な進展は、私たちの生活に利便性をもたらす一方、その匿名性や有害情報による危険性が、青少年を非行へと走らせる一因となるとともに、犯罪に巻き込むケースが増えている要因となっています。
- フリーター<sup>82</sup>やニート<sup>83</sup>、ひきこもり<sup>84</sup>など、社会的・経済的自立が困難な子ども・若者が増加しています。青少年が将来への夢や希望を育みながら、社会の一員としての自覚を持って役割と責任を果たすことができるよう支援していく必要があります。

### めざそうち

指標	実績値		目標値
	平成19年	平成24年	
家庭教育講座参加者数（年間）	275人	383人	440人
社会教育施設（図書館、公民館等）におけるおはなし会参加者数（年間）	1,890人	3,175人	3,700人
青少年声掛け運動参加者数（年間）	5,841人	9,256人	10,000人

### 重点的取組

#### 子ども・若者支援の充実

子ども・若者が、心身ともに健やかに育ち、相手の立場を尊重しながら、ともに生きることができるよう支援します。

<sup>82</sup> 【フリーター】一般的に高校や大学を卒業後、臨時のアルバイトなどで収入を得ている若者をいう。

<sup>83</sup> 【ニート】学生でなく、現在働いていない、働くための職業訓練をしていない人

<sup>84</sup> 【ひきこもり】家族との交流がなく自室からもほとんど出ない、あるいは、家族との交流はあるが、家からはほとんど出ない人

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●しつけやコミュニケーションなど家庭の教育力を高める講座の開設などにより、親と子、家族同士の良好な関係の構築を支援する機会を提供します。</li> <li>●家庭教育学級や地域活動の活性化により、家庭と地域社会が密接に関わり、地域ぐるみで子育てを支援する意識の高揚を図ります。</li> <li>●ブックスタート<sup>85</sup>、キッズブック<sup>86</sup>、おはなし会など子どもと親が本に触れ合うきっかけづくりや読書通帳により読書習慣の定着を図るなど、読書による豊かな心の成長を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級開催事業</li> <li>・家庭教育各種講座開催事業</li> <li>・子どもの読書活動推進事業</li> <li>・子育て読書活動整備事業</li> </ul>
少年教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当市が持つ豊かな自然を活用した自然体験、中山間地域での生活体験、ボランティア活動等を通じて、郷土愛や人間性、コミュニケーション力を育む機会を創出します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年健全育成事業 少年育成教室「しまだガンバ！」 通学合宿</li> <li>・放課後子ども教室運営事業</li> </ul>
青少年リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●少年育成教室や団体活動などの青少年との関わりの中で、指導力と教育力を兼ね備えた青少年指導者を養成します。</li> <li>●研修制度の充実等により、活力のある地域づくりの中核を担う青年リーダーを養成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年リーダー育成事業 青少年リーダー養成講座「はばたけリーダー！」 青年ボランティア講座「シマイク」</li> </ul>
子ども・若者支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ネット社会への対応や薬物防止対策、虐待防止対策など、地域社会が一体となって青少年を見守る活動を進めています。</li> <li>●「しまだ大井川子ども・若者プラン」に基づき、相談体制の充実など、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援を行います。</li> <li>●「島田市子ども・若者支援地域協議会」のネットワーク機能を充実させるとともに、要保護児童対策地域協議会や教育センターなどとも連携を図り、切れ目のない支援に努めます。</li> <li>●育成補導委員による声掛けなどの育成活動や、補導活動を推進し、青少年が健やかに成長できる環境づくりに努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者支援地域協議会運営事業</li> <li>・青少年育成支援センター運営事業</li> </ul>

## 協 動 の モ デ ル

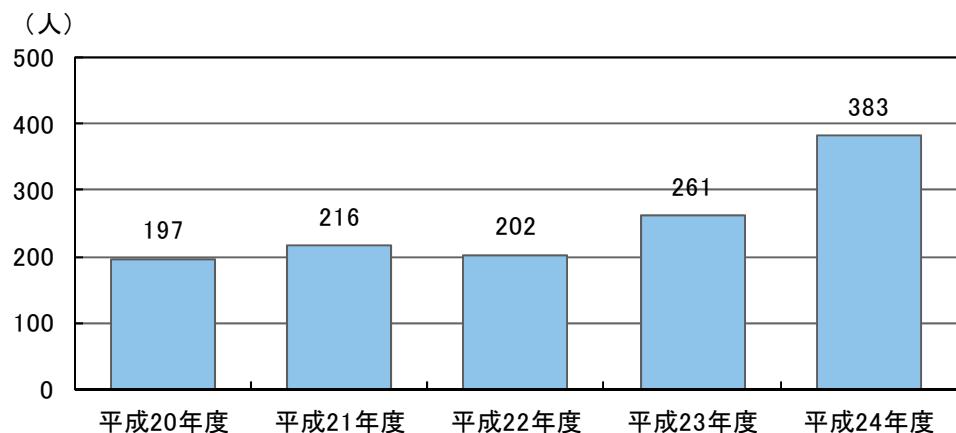
### 市民・地域・団体ができること

- 家庭教育広報紙の発行や、家庭教育講演会の企画・運営などを支援します。（家庭教育推進グループ）
- おはなし会を開催し、子どもの読書啓発に取り組みます。（読み聞かせグループ）
- 声掛けや見守りにより、青少年の健全な育成を支援します。（市民・地域）

<sup>85</sup> 【ブックスタート】乳幼児から親子で絵本を読む大切さを感じてもらうことを目的に、乳児（島田市は7か月児）とその保護者に希望する絵本を贈呈する事業

<sup>86</sup> 【キッズブック】読み聞かせの方法や選書の仕方の理解を目的に、3歳児とその保護者に希望する絵本を贈呈する事業

### ■家庭教育講座参加者数の状況

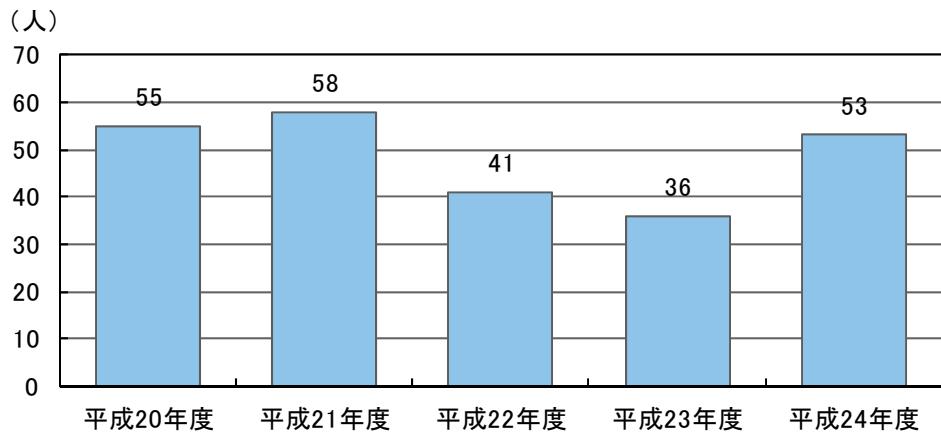


### ■ブックスタート、キッズブック受領者数の状況

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
ブックスタート	880	815	824	802	792
キッズブック	—	755	899	881	816

### ■しまだ"ガンバ"参加者数の状況





▲少年育成教室「しまだガンバ！」の大井川ボート下り



▲おはなし会（島田図書館）

## 6-4 スポーツの振興

### めざす姿

「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、市民だれもが気軽にスポーツに親しみ、継続できる環境をつくります。

### 現状・課題

- 国は平成23年に「スポーツ振興法」を全面改正し、「スポーツ基本法」を制定しました。この法律では、スポーツをする権利の明確化、連携と協働による地域スポーツの推進、地域スポーツと競技スポーツとの好循環の必要性のほか、障害者が自主的かつ積極的にスポーツに親しむことができる環境整備の推進について示されています。
- 当市では、「スポーツを通じた人づくり・まちづくり」を基本理念として、平成25年度に「島田市スポーツ振興推進計画」を策定しました。
- 近年、「スポーツ」の定義は変化してきており、競技スポーツ、学校体育だけでなく、散歩、ジョギング、レクリエーションなど、軽く身体を動かす活動も広く「スポーツ」として位置付けられるようになっています。
- 高齢化の進行に伴い、健康維持・増進を強く意識した中高年向けの取組に力を入れていく必要があります。
- 地域や競技団体等との連携を強化しながら、市民一人ひとりのスポーツ活動を促進し、スポーツ人口の増加に結び付けていくことが重要です。

### めざそく

指標	実績値		目標値
	平成19年	平成24年	
1日30分以上で週1回以上の運動を継続して行う市民（成人）の実施率*	40% (H20)	42% (H25)	50%
主要社会体育施設の利用者数（年間）	299,589人 (H20)	433,083人	480,000人

\* 健康づくりと食育に関するアンケート調査（平成25年8月）による。

### 重点的取組

#### 地域のスポーツ活動団体への支援強化

地域のスポーツ活動団体への支援の強化により、多世代が交流する地域コミュニティの形成を促進します。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
生涯スポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者のスポーツ活動への支援をはじめ、スポーツ推進委員などによる各種スポーツ教室を開催し、ニュースポーツ<sup>87</sup>の普及・定着を図ります。</li> <li>●地域住民が身近に利用できる学校体育施設を開放し、スポーツに親しむ場を提供します。</li> <li>●地域におけるスポーツ活動の支援として、各種大会の開催支援やスポーツ環境の整備を進めます。</li> <li>●地域が主体となって、多世代が集い、多種目のスポーツ活動を行う総合型地域スポーツクラブ<sup>88</sup>の設立や活動に対する支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツ普及活動事業</li> <li>・ジュニアスポーツクラブ事業</li> <li>・各種大会開催事業</li> <li>・島田市体育協会補助事業</li> <li>・学校体育施設地域開放事業</li> </ul>
競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「しまだ大井川マラソン in リバティ」をはじめとした、全国的な各種スポーツ大会の誘致・開催により、高いレベルの競技にじかに触れる機会を創出します。【関連取組：7-4 スポーツ・文化交流の促進】</li> <li>●各種大会への支援により、市民スポーツの競技力や技術力の向上を図ります。</li> <li>●全国大会等に出場するなど優秀な成績を収めた市民を顕彰し、さらなる活躍を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合宿誘致促進事業</li> <li>・各種大会助成事業</li> <li>・スポーツ振興事業</li> </ul>
障害者スポーツの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の社会参加を目的に、ライフスタイルにあったスポーツを楽しむ機会を提供します。</li> <li>●各種障害者スポーツ大会やスポーツ教室の開催により、競技スポーツのレベルアップに努めます。</li> <li>●パラリンピックや全国障害者スポーツ大会等に出場する選手について、広報媒体を活用して、広く市民に紹介します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツ普及・支援事業</li> </ul>
スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種スポーツ施設・広場等について、利便性の向上や安全面の確保のほか、障害者の利用に配慮した整備・改修を行います。</li> <li>●田代の郷整備事業地内に市民の健康維持・増進に資するスポーツ施設の整備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島田球場施設改修事業</li> <li>・横井運動場公園サッカー場整備事業</li> <li>・田代の郷スポーツ施設整備事業</li> </ul>



▲しまだ大井川マラソン in リバティ

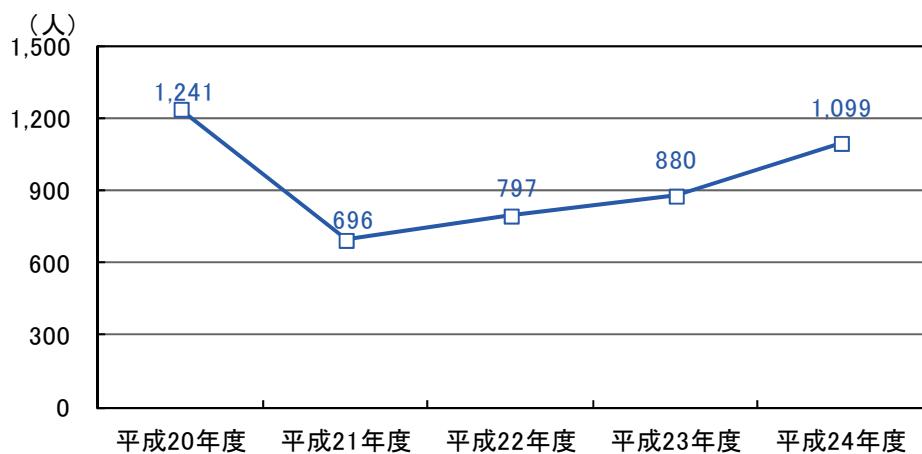
87 【ニュースポーツ】トランポウォーク、バルーンバレー、ファミリーバドミントンなどの新しい競技

88 【総合型地域スポーツクラブ】スポーツの得意・不得意、性別や年齢などにかかわりなく、地域のだれもが、継続的にスポーツに親しむことができるような環境づくりを目指し、地域住民が自主的に運営するスポーツクラブ

市民・地域・団体ができること

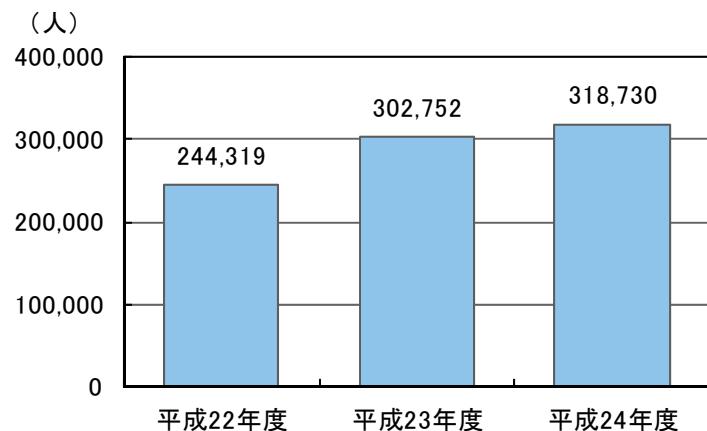
- ニュースポーツの普及・定着に向けて、各種スポーツ教室を開催し、指導を行います。（スポーツ推進委員会）
- さまざまな年齢層に応じた地域単位のスポーツ教室や大会を開催します。（地域）
- 競技種目ごとの市民大会や自治会対抗親善大会を開催します。（島田市体育協会）
- 市や各種団体、地域が開催するスポーツイベントに積極的に参画します。（企業・事業所）
- 定期的な活動や各種大会の運営など、ジュニア期のスポーツ活動を支援します。（スポーツ少年団）
- 地域のスポーツ施設を自ら維持管理します。（自治会・スポーツ少年団など）

■スポーツ教室受講者数の状況



▲トランポウォーク（男のトランポ）

### ■総合スポーツセンター利用者数の状況



### ■主要社会体育施設利用者数の状況

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
島田市総合スポーツセンター	—	—	244,319	302,752	318,730
中央体育館	74,746	71,713	5,907	—	—
島田市営プール	84,122	76,936	1,857	—	—
中央公園庭球場	30,336	34,897	22,025	22,119	23,803
伊太庭球場	4,028	2,183	3,361	1,118	935
島田球場	13,645	10,079	9,896	10,546	9,469
島田第二球場	7,989	21,584	5,719	6,195	5,387
第一多目的広場（サッカー場）	3,655	4,470	3,752	4,010	2,235
陸上競技場	12,942	9,952	12,420	6,384	9,805
サッカーグラウンド	8,101	7,029	7,249	4,731	6,270
ソフトボールグラウンド	27,457	22,312	32,024	23,855	20,420
金谷体育センター	23,086	28,377	26,072	28,458	29,186
川根野球場	3,983	3,277	3,406	2,957	2,485
川根体育館	5,499	6,112	5,358	4,803	4,358
合計	299,589	298,921	383,365	417,928	433,083

※ 中央体育館と島田市営プールの機能を合わせた島田市総合スポーツセンターは平成22年5月から供用開始

## 6-5 文化・芸術活動の振興

### めざす姿

市民が文化的で心豊かな生活が実感できるよう、文化・芸術に親しむ機会を充実します。

### 現 状 ・ 課 題

- 日々の生活の中で優れた文化・芸術に触れる機会を通じて、心に安らぎやうるおいを感じたいと考えている人が増えています。
- 文化・芸術活動に対する市民意識の高揚を図るために、地域の事情に即した文化・芸術に触れる機会を増やすとともに、自らが学び、行動し、発表する場を確保するなど、ソフト・ハード両面における施策の展開が求められています。
- 文化施設（ホール）として位置付けられた4施設（島田市民会館、プラザおおおり、夢づくり会館、川根文化センター）については、指定管理者制度による効率的な運営やサービス向上に努めてきました。一方、この4施設については、築後20年以上が経過しており、昭和42年に建設された市民会館については、老朽化により平成25年10月以降休館となっています。
- 日本有数の茶産地を有する当市は、おもてなしの心を持つ伝統ある茶文化を大切にしつつ、産業・文化・学術分野の交流による新しい茶文化を創造する取組を進めていく必要があります。

### めざそく 値

指 標	実績値		目標値 平成29年
	平成19年	平成24年	
島田市民文化祭出展者数（年間）	522人	754人	800人
お茶の郷入館者数（年間）	47,353人	40,971人	50,000人
お茶のいれ方セミナー参加者数（年間）	250人	336人	500人

### 重 点 的 取 組

#### 文化・芸術活動の担い手の育成

文化・芸術活動にかかわる市民が固定化、高齢化する傾向の中、さまざまな芸術・文化に触れる環境づくりを通して、新たな担い手の育成を目指します。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
文化的イベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●映画、コンサート、演劇、展示会など、市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図るとともに、良質でニーズの高い文化イベントを開催します。</li> <li>●指定管理者や文化協会・民間の文化団体などと連携し、質の高い文化・芸術に触れる機会を提供します。</li> <li>●まちかどコンサートの開催や地域に根ざした文化イベントの実施など、地域密着・協働型の文化事業を展開し、地域振興に貢献します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主文化事業</li> <li>・地域文化イベント開催事業</li> </ul>
文化・芸術的活動の担い手の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化・芸術の向上や地域文化の振興に寄与した個人・団体を表彰します。</li> <li>●市が行う自主文化活動等への出演や企画運営に参加する機会を創出し、次代の担い手育成につなげます。</li> <li>●島田市民文化祭など文化・芸術活動の成果を発表する場を設け、市民や団体が交流できる機会を提供します。</li> <li>●文化・芸術にかかわる個人・団体の活動場所の確保等の支援を行い、活動体制を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化奨励賞授与</li> <li>・市民文化祭運営費交付事業</li> <li>・ワークショップ型文化事業</li> </ul>
文化施設等の設備充実と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の整備・修繕を計画的に行い、利用者が安心して利用できる施設の充実を図ります。</li> <li>●地域ごとに文化施設を持つ当市の状況を踏まえ、総合的な公共施設のあり方を検討する中で、拠点化や近隣自治体との広域的利用など、今後の文化施設利活用の方向性について検討します。【関連取組：7-3：公有財産の適正管理、7-4：近隣自治体との連携】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化施設維持修繕事業</li> </ul>
茶文化の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国有数の茶産地、また、茶器として価値が高い志戸呂焼の産地として、茶の知識を深めることができます。「お茶の郷」を活用し、世界レベルの情報発信を図ります。</li> <li>●茶の基礎知識や日本茶のいれ方に関するセミナーの開催などにより、茶文化の普及に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶の郷管理運営事業</li> </ul>

## 協 働 の モ デ ル

### 市民・地域・団体ができること

- 文化・芸術事業に対して、積極的に参加します。（市民）
- 従業員に対するお茶のいれ方セミナー等を開催します。（企業・事業所）



▲国際陶芸フェスティバル in ささま

## 6-6 歴史資源の保存と活用

### めざす姿

地域住民との連携のもと、文化遺産や文化財の保護・保全に努めるとともに、その利活用を進め、後世に歴史資源を引き継ぎます。

### 現状・課題

- 大井川の豊かな恵みにより、その流域には有形・無形の歴史的文化遺産や伝統文化がみられます。大井川の恩恵を受けて生活する私たちは、先人が大切にし、育んできた文化をかけがえのない財産とし、保存と継承に努めていかなくてはなりません。
- 大井川川越遺跡や諏訪原城跡は、国の史跡に指定されています。これらの史跡の整備・保全や史跡を活かした景観の形成などについて、計画的に進めていく必要があります。
- 江戸時代から受け継がれる島田大祭に代表される祭礼や東光寺猿舞、横岡神楽、 笹間神楽など、それぞれの地域で伝統行事が受け継がれています。これらを後世に伝えていくため、行政や地域ぐるみで保存・継承する活動が必要です。
- 文化財の保存管理については、所有者・地域・行政が協働して取り組み、市民が文化財を共有財産として認識し、それを後世に継承していくことが必要です。
- 歴史文化を伝える中心的役割を担う博物館、博物館分館については、その展示内容や歴史資料などを活用した教育活動の充実が求められています。

### めざそう値

指標	実績値		目標値 平成 29 年
	平成 19 年	平成 24 年	
博物館・博物館分館入場者数（年間）	34,616 人	42,383 人	45,000 人

### 重点的取組

#### 伝統行事の保存・継承

保存会同士の情報交換や市民活動団体との連携を促進するなど、保存会の活動を支援し、伝統行事の保存・継承を図ります。

## 施策の方向

取組名	内 容	事務事業
史跡保存整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の指定史跡の「島田宿大井川川越遺跡」「諏訪原城跡」のほか、県指定史跡の「上志戸呂古窯跡」の整備を進めています。</li> <li>●国・県・市指定文化財については、当市の貴重な歴史遺産として、地域住民と連携して整備、保全に努めます。</li> <li>●国・県・市指定文化財を観光資源として活用し、地域の活性化につなげます。</li> <li>●保全が必要な文化財の整備を順次進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越遺跡整備事業</li> <li>・諏訪原城跡整備事業</li> <li>・歴史的建造物等保存事業</li> </ul>
伝統行事の保存と継承の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝統行事に着用する衣装や道具類の更新を行う保存会の活動を支援します。</li> <li>●保存会同土の情報交換、市外の文化行事や保存会活動の調査・研究、伝統文化活動を行う市民活動団体との連携を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定無形民俗文化財保護・保全助成事業</li> <li>・各種文化財団に対する伝統文化財支援（助成）事業</li> </ul>
歴史資源を活用した体験型学習の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>●博物館講座や機織り体験、埋蔵文化財の遺跡発掘体験など体験型イベントを開催します。</li> <li>●小・中学校、自治会、市民活動団体等と連携し、郷土の歴史や史跡・文化財を紹介する「子ども歴史教室」や「出前講座」などを開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館講座</li> <li>・機織体験</li> <li>・体験学習</li> <li>・出前講座</li> </ul>
博物館・博物館分館の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●博物館や博物館分館の展示内容の充実を図り、子どもから大人まで、文化財や郷土の歴史に興味を持つ環境づくりに努めます。</li> <li>●市民などから譲り受けた民俗資料の活用を図るために、展示収蔵施設の整備について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館・博物館分館歴史資料展示事業</li> <li>・歴史民俗資料保存事業</li> </ul>

## 協働のモデル

### 市民・地域・団体ができること

- 諏訪原城跡内の樹木の伐採など環境整備を進めます。（里山の復元等の活動を行うNPO法人）
- 宿場の復元を目指し、江戸時代、宿内にあった施設等の説明板の設置を進めます。また、説明板を利用して宿の解説も行います。（史跡の保存に取り組む市民活動団体）
- 歴史資源を大切にし、その保全に努めるほか、地域の伝統文化を育みます。（市民）
- 史跡のボランティアガイドを養成し、島田宿大井川川越遺跡や諏訪原城跡などの案内を行政と協働して行います。（島田市観光協会、観光ボランティアガイド）



▲猿舞（東光寺日吉神社）

■指定・登録文化財の状況(平成26年3月現在)

種別	指定数	指定内容
国指定	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島田宿大井川川越遺跡</li> <li>・諏訪原城跡</li> <li>・智満寺本堂附本尊千手觀音厨子</li> <li>・本尊木造千手觀音立像</li> <li>・阿弥陀如来及諸尊像刻出龕</li> <li>・絹本着色釈迦十六善神像</li> <li>・智満寺の十本スギ</li> </ul>
登録文化財	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳兵衛酒店店舗兼主屋</li> <li>・徳兵衛酒店土蔵</li> </ul>
県指定	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海道石畳（菊川坂）</li> <li>・智満寺中門</li> <li>・静居寺惣門</li> <li>・島田鹿島踊</li> <li>・島田帯祭の大名行列</li> <li>・上志戸呂古窯跡</li> <li>・天徳寺山門</li> <li>・医王寺薬師堂</li> <li>・猿舞</li> <li>・慶寿寺シダレザクラ</li> </ul> <p>ほか 19</p>
市指定	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井川川越に関する用具</li> <li>・駒形古墳</li> <li>・中山新道の道銭場など</li> <li>・旧東海道と石畠（金谷坂）</li> <li>・のたり松</li> <li>・宗長庵跡</li> <li>・愛宕塚古墳</li> <li>・横岡（志戸呂）城跡</li> <li>・河村家住宅</li> <li>・笛間神楽</li> </ul> <p>ほか 40</p>
合 計	88	

■博物館講座・体験学習参加者数の状況

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
博物館講座参加者数	525	425	633	517	378
体験学習参加者数 (機織体験、夏休み体験学習・こども歴史教室)	1,588	1,994	1,699	2,166	2,467



▲島田市のお茶と志戸呂焼（奥）



▲毎年9月第3日曜日に行われる「島田まげ祭り」



---

## 第 7 章

---

---

**市民と行政がともに創る、活力に  
満ちたまち ～まちづくりの進め方～**

---

## めざす姿

市民参加による協働のまちづくりを進めるため、地域で活動するだれもがまちづくりの担い手である意識を大切します。

## 現 状 • 課 題

- 行政が中心となって進める行政主導型から、市民と議会と行政がより連携し、それぞれの役割と責任を担いながらともに歩む市民協働型へと、まちづくりに対する考え方が変わってきています。
- 地域住民、自治会、町内会のほか、公共的役割を担うNPO法人<sup>89</sup>や任意の市民活動団体、事業者などと連携・協力し、市民協働型のまちづくりにともに取り組む姿勢が行政に求められています。
- 市民協働型のまちづくりを進めていく上で、企画立案段階から合意形成までの政策形成過程において、従来のパブリック・コメント<sup>90</sup>などの手法に加え、市民のアイデアや創造性を活かすことができる仕組みづくりや、多くの市民が自主的に参加できる手法の検討、制度化が必要となっています。
- 市民協働型のまちづくりでは、住民意見を引き出し、まちづくり活動のけん引役となるリーダーの育成が不可欠です。
- 多様化する地域の課題に対して、地域のことをよく知る住民が地域の特性に応じて、主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するため、行政は活動場所の提供など環境整備を進める必要があります。
- 島田空襲被爆者慰霊のつどい、戦争と平和に関する展示、平和祈念式典など、戦争の惨禍が再び繰り返されることのないよう平和祈念事業を展開してきましたが、今後一層、社会全体に市民の想いを発信することが求められています。

## め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	
市民ファシリテーター <sup>91</sup> の養成人数	—	—	30 人

<sup>89</sup> 【NPO法人】福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などさまざまな分野で社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体(NPO は、Non Profit Organization の略)

<sup>90</sup> 【パブリック・コメント】政策や条例等を決めようとするときに、あらかじめその案を公表し、広く市民の皆様から意見、情報を募集する手続き

<sup>91</sup> 【ファシリテーター】会議など複数の人が集う場において、中立な立場で参加者の意見を引き出しながら議事を進行する人

## 重 点 的 取 組

### 自治基本条例の制定

市民・議会・行政が協働し、よりよいまちづくりを目指すため、自治基本条例による市政運営の基本理念や基本原則を定めます。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
市民活動促進の仕組みづくり 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"><li>●市民の手によるまちづくりを推進するため、「島田市ゆめ・みらい百人会議」の意見を行政運営の参考にしています。</li><li>●地域活動の主体となる自治会・町内会との連携により、地域課題に対し協働して対応する体制を構築します。</li><li>●協働のまちづくりを推進するため、市民や地域などによる団体が主体的に取り組む事業を支援します。</li><li>●NPO 法人、市民活動団体等への支援策の一つとして、既存の公共施設の一部を活動拠点等として提供することを検討します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ゆめ・みらい百人会議運営事業</li><li>・まちづくり支援事業交付金交付事業</li></ul>
市民と行政の協働 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"><li>●市民・議会・行政がそれぞれの役割を認識し、住民自治による協働のまちづくりを進めるため、「自治基本条例」の制定に向けて取り組みます。</li><li>●市政に関する情報を積極的に提供し、幅広い世代からの意見、提案を聞く機会や直接話し合う機会を設けることで、まちづくりへの参加意識、気運の醸成を図ります。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自治基本条例制定事業</li><li>・市民意識調査（住民アンケート調査）の実施</li><li>・議場放映設備整備事業</li></ul>
まちづくりを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"><li>●「島田市ゆめ・みらい百人会議」などの活動を通して、ファシリテーターを養成し、市民協働のまちづくりを先導するリーダーを育成します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民ファシリテーター養成講座の実施</li></ul>
地域コミュニティへの支援	<ul style="list-style-type: none"><li>●研修会や先進地視察の開催、共通課題に係る情報交換等を行い、地域コミュニティ組織を育成します。</li><li>●地域コミュニティ施設の整備、改修を支援するほか、既存の公共施設の弹力的な利活用を進めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティ推進協議会運営事業</li><li>・コミュニティ助成事業補助金交付事業</li><li>・公会堂整備事業費補助金交付事業</li></ul>
平和に向けたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>●市民の一人ひとりが、平和の尊さを再認識し、ともに安心して暮らせるまちづくりを目指すため、「島田市平和都市宣言」を制定します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・平和都市宣言制定事業</li></ul>

## 協 働 の モ デ ル

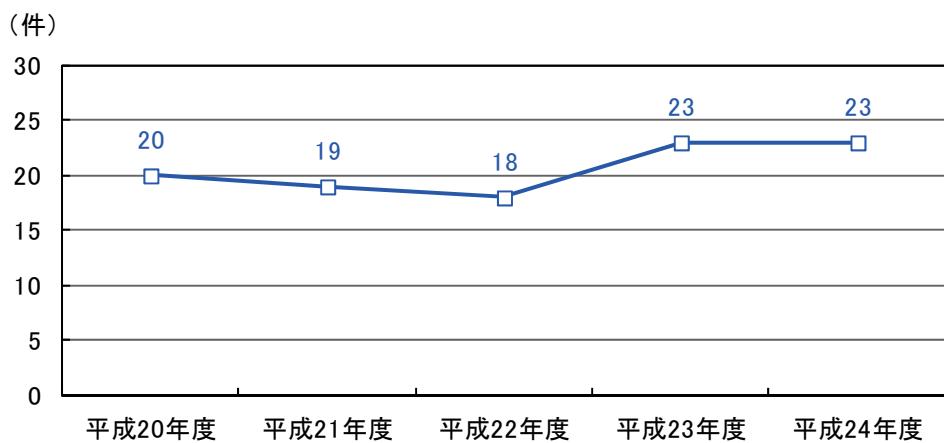
### 市民・地域・団体ができること

- 自治会・町内会活動に積極的に参加し、地域の課題解決に向けて主体的に取り組みます。（市民）
- 行政との協働で行われる会議や話し合いに積極的に参加します。（市民）
- 地域集会（タウンミーティング<sup>92</sup>）などに参加し、地域課題の提起や提案を積極的に行い、地域と行政の共通認識を深めます。（市民、NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体など）

### ■まちづくり支援事業交付金の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
交付対象団体数（件）	3	45	33	26	28

### ■市内NPO法人認証数の状況（累計）



資料：内閣府ホームページ

92 【タウンミーティング】地域の住民に集まつてもらい、まちづくりに関する意見を伺う対話集会



▲地域防災訓練（炊き出し訓練）



▲総合計画策定に伴うタウンミーティング



▲大学生との交流（伊久美夏まつり）

## めざす姿

市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあい、性別、年齢、国籍などにかかわらず、だれもが安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

## 現状・課題

- 国では、「男女共同参画社会基本法」や「配偶者暴力防止法」、「高齢者虐待防止法」などの法整備が進められてきましたが、依然として差別や生命・身体の安全に関わる人権侵害が発生しており、引き続きさまざまな人権課題の解消に向けて取り組む必要があります。
- 当市では、人権課題の解消に向けて、学校教育の場や講演会などを通じて人権教育・啓発を実施するとともに、地域での相談事業や交流事業などのほか、人権擁護委員による人権相談を実施しています。今後は、人権教育・啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る必要があります。
- 市民意識調査からは、「男は仕事、女は家庭」という男女の役割を固定的に考える意識が根強く残っていることがうかがえます。引き続き、「島田市男女共同参画行動計画」に基づき、男女平等社会の実現を目指した取組が必要です。
- 児童・障害者・高齢者への虐待、配偶者等からの暴力などの事案が発生していることから、個別ケースへの適切な対応はもちろん、被害者・加害者への相談・支援体制のさらなる充実が求められています。

## めざそうち

指標	実績値		目標値 平成 29 年
	平成 19 年	平成 24 年	
「男は仕事、女は家庭」という男女の役割を固定的に考える意識にとらわれない市民の割合	—	46.6% (H25)	65%
人権教育啓発講習会の受講者数（年間）	100 人	—	150 人

## 重点的取組

## 人権に関する意識の向上

人権に関する効果的な啓発や学習機会を提供し、市民一人ひとりの意識の向上を図ります。

## 施 策 の 方 向

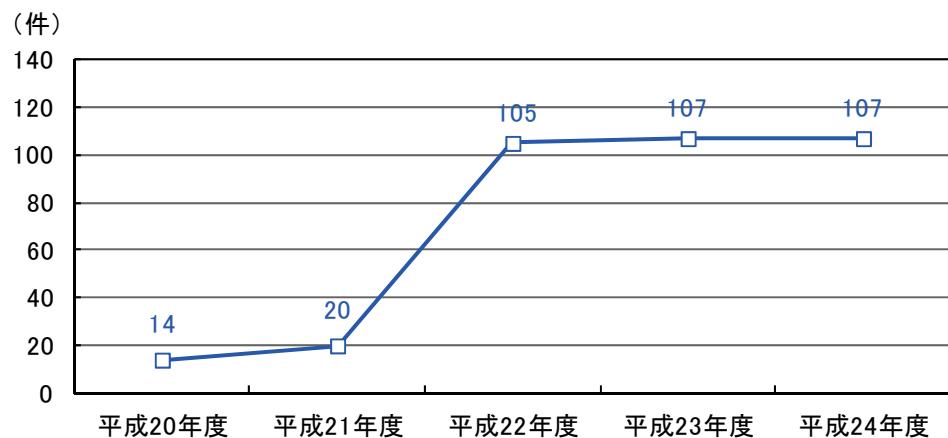
取組名	内 容	事務事業
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女それぞれが個性と能力を發揮し、責任を分かち合える社会づくりを目指し、男女の役割を固定的に考える意識がなくなるよう啓発活動を進めます。</li> <li>●「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の考え方を推進し、男女が日々充実した生活を過ごし、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくります。</li> </ul>	・男女共同参画社会推進事業
人権意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、行動できる社会の実現に向けて、人権教育の充実や人権啓発を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策推進事業</li> <li>・人権擁護啓発事業</li> </ul>
児童・高齢者等の虐待防止、配偶者等からの暴力対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童、高齢者、障害のある人に対する虐待や配偶者等からの暴力の根絶に向け、教育や啓発活動を進めます。</li> <li>●相談しやすい体制や、被害者及び家族への支援体制を充実します。</li> <li>●地域や民生委員・児童委員、関係機関の連携・協力により、虐待の早期発見・予防に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談室事業</li> <li>・地域包括支援センター事業</li> <li>・虐待防止事業</li> </ul>

## 協 働 の モ デ ル

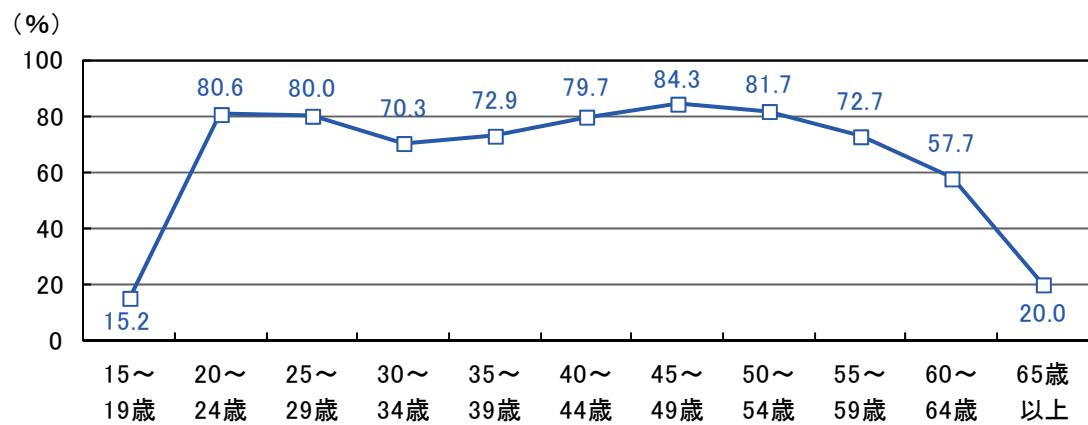
### 市民・地域・団体ができること

- 男女共同参画情報紙「パレット」の発行や、行政が行う啓発事業などへ積極的に参画します。（男女共同参画啓発推進員）
- 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に配慮した計画的な有給休暇の取得を推進します。（企業・事業所）
- 虐待が疑われる場合、関係機関への連絡や見守りを行います。（市民・地域）

### ■男女共同参画社会づくり宣言所・団体数の状況



### ■女性労働力率(平成 22 年度)の状況



※ 市内 15 歳以上の女性人口に対する実際に働いている、あるいは求職中の女性の割合



▲リッチモンド市親善使節の島田大祭の体験



▲学校訪問による正月飾りの作成



▲男性の料理教室

## めざす姿

公共施設について、利用等の実態や財政状況を考慮しながら、効果的な更新や配置の方針を検討し、整備を行います。

## 現状・課題

- 少子高齢化や社会保障関係経費の増加による限られた財政状況を踏まえ、今後一斉に更新時期を迎える公共施設のあり方を検討していく必要があります。
- 公共施設のあり方を考えていく上では、国・県や近隣自治体との連携による施設の相互活用などについて、総合的に検討する必要があります。
- 公共施設の跡地や保有土地の有効活用を図るため、利用目的のない用地については、計画的に処分していく必要があります。
- 国では平成18年にバリアフリー新法<sup>93</sup>を制定し、道路等を含めた交通施設から福祉施設や商業施設に至るまで、連続的なバリアフリー化を推進しています。県の福祉のまちづくり条例に基づき、社会福祉施設、官公庁施設、文化施設、集会施設等を新築する場合には、整備基準に適合させる必要があります。
- だれもがそれぞれの立場で社会に参画し、快適に生活できるよう、ユニバーサルデザイン<sup>94</sup>の考え方に基づいた交通施設の機能を向上させるための整備が必要とされています。現在、JR島田駅・六合駅ではエレベーター、多機能トイレが整備されています。

## めざそう値

指標	実績値		目標値 平成29年
	平成19年	平成24年	
普通財産 <sup>95</sup> （法定外公共物 <sup>96</sup> を含む）譲渡件数	33件	211件	386件

## 重点的取組

## 公共施設白書の作成

市内の公共施設の築年数、耐震状況、利用状況等を取りまとめた「公共施設白書」を作成し、それぞれの施設のあり方について検討していきます。

<sup>93</sup> 【バリアフリー新法】不特定かつ多数の者が利用する建築物や公共交通機関等の階段や段差を解消し、高齢者や障害者が気軽に移動できることを目指した法律

<sup>94</sup> 【ユニバーサルデザイン】年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるデザイン

<sup>95</sup> 【普通財産】市有財産のうち、特定の用途、または目的を持たず、貸付、交換、売却、譲与などができる財産

<sup>96</sup> 【法定外公共物】赤道、里道（法定外道路）や青線（普通河川）など、道路法・河川法等の適用を受けない公共物。現に公共的機能を失うなどの用件を満たした法定外公共物は用途廃止により隣接者等に譲渡できる。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
公共施設のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の施設のあり方を検討するため、公共施設の現況や維持管理経費等を把握する公共施設白書の作成を進めます。また、作成した公共施設白書を公表し、実態等について市民と情報の共有化を図ります。</li> <li>●厳しい財政状況の中、公共施設の利用状況や費用対効果を勘案し、安全・安心に利用できるよう「存続（維持）」「規模の縮小」「統廃合」等を総合的に判断する公共施設マネジメントを進めます。</li> <li>●近隣自治体との連携による施設の相互利用を通じて、公共サービスの向上を目指します。【関連取組：7-4 近隣自治体との連携】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設白書の作成</li> <li>・公共施設再配置計画の策定</li> </ul>
公有財産の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市役所本庁舎については、建設から50年以上が、耐震補強からも10年以上が経過しているため、早期の建て替えに向けての計画を策定します。</li> <li>●金谷庁舎の跡利用について、地域の公共施設の状況や市役所本庁舎の老朽化対策と合わせ、総合的に検討を進めます。</li> <li>●島田市民会館については、耐震診断結果を踏まえ、施設のあり方について検討します。【関連取組：6-5 文化施設等の設備充実と活用】</li> <li>●利用する計画がない普通財産について、公売による処分を進めます。</li> <li>●法定外公共物について、隣接者への譲渡等により有効利用を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建設計画策定事業</li> <li>・金谷庁舎跡地利用検討事業</li> </ul>
ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の用途や特殊性などを考慮しつつ、利用者の立場にたった、利用しやすい施設の整備、改修を行います。</li> <li>●ユニバーサルデザインの考え方に基づき、鉄道事業者と協力しながら、JR金谷駅を安全かつ円滑に利用できるよう整備します。【関連取組：4-4 生活環境の整備】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海道本線金谷駅バリアフリー化事業</li> </ul>

## 協 働 の モ デ ル

### 市民・地域・団体ができること

- 地域の公共施設の実態を知り、その必要性やあり方について検討していきます（市民）
- JR金谷駅におけるバリアフリー化について、事業促進を図ります。（東海道本線金谷駅バリアフリー化設備等整備協議会）

■主要公共施設の経過年数一覧

	建築年	経過年数 (H25.4 現在)	備考
島田市役所本庁舎	昭和 37 年	51 年	平成 14 年耐震補強
島田市役所金谷庁舎	昭和 54 年	34 年	
旧職業訓練校	昭和 44 年	44 年	
旧法務局	昭和 46 年	42 年	
旧清掃センター	昭和 55 年	33 年	
稻荷浄水場	昭和 46 年	42 年	平成 19 年耐震補強
島田球場	昭和 55 年	33 年	
番生寺会館	昭和 54 年	34 年	
島田市民病院本館	昭和 54 年	34 年	昭和 63 年耐震補強
第一保育園	昭和 54 年	34 年	平成 15 年耐震補強
第三保育園	昭和 56 年	32 年	平成 15 年耐震補強
川根老人憩いの家	昭和 51 年	37 年	平成 20 年耐震補強
島田市民会館	昭和 42 年	46 年	
初倉分遣所	昭和 56 年	32 年	

■普通財産の譲渡の状況

	件数	面積 (m <sup>2</sup> )	金額 (円)
平成 20 年度	18	9,294.7	365,373,836
平成 21 年度	16	3,218.5	177,847,262
平成 22 年度	6	2,706.5	76,522,975
平成 23 年度	7	4,555.5	153,773,818
平成 24 年度	17	5,176.4	180,847,063
計	64	24,951.6	954,364,954

■法定外公共物の譲渡の状況

	件数	面積 (m <sup>2</sup> )	金額 (円)
平成 20 年度	23	1,457.2	13,369,260
平成 21 年度	24	1,272.6	15,837,125
平成 22 年度	26	1,457.2	9,824,270
平成 23 年度	18	1,410.6	13,763,964
平成 24 年度	23	957.5	17,343,760
計	114	6,555.1	70,138,379



▲島田市役所本庁舎



▲島田市役所金谷庁舎



▲島田市民会館

## 7-4 国内外の地域との交流促進

### めざす姿

国内外の地域との連携・交流により、他地域の文化や多彩な感覚を理解するまちをつくります。

### 現 状 ・ 課 題

- 富士山静岡空港の開港による海外からの交流人口の増加に加え、情報ネットワークの進展等により、諸外国とのひと・もの・情報の往来が活発化していることから、当市は「国際都市 島田」として、大きく様相を変化させてきています。
- 当市では、平成25年に島田市国際交流協会を設立し、自主的運営による国際交流事業推進の強化を図っています。事業推進により、国際交流による貴重な経験を地域社会に還元し、地域活動の活性化につなげていくことが求められています。
- 国際化、情報化、少子高齢化など社会情勢が激しく変化し、人々の個性化が進む中、複雑かつ高度な行政ニーズへの迅速な対応が求められています。基礎自治体<sup>97</sup>では対応できない、あるいは共通する広域的行政課題に対して、生活圏・経済圏をともにする近隣自治体間での連携による取組が必要になっています。
- 当市におけるスポーツ合宿、マラソン大会は、ともに高い評価を得ており、全国から多くのアスリートが当市を訪れています。これらの人々を地域スポーツの振興や地域経済の発展に結びつけられるよう、各種スポーツ団体や地域企業、商店、農業者団体等と連携した取組を進めていくことが必要です。

### めざそく 値

指 標	実績値		目標値
	平成19年	平成24年	
島田市・リッヂモンド市友好親善使節参加者総数*	416人	503人	600人

\* 島田市からの友好親善使節団参加者数とリッヂモンド市からの友好親善使節団参加者数の累計

### 重 点 的 取 組

#### 広域連携による交流の促進

志太3市（島田市・焼津市・藤枝市）、中部5市（静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市）との広域的な行政施策の連携により、市民生活の利便性向上を図ります。

また、大井川流域の市町（静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・吉田町・川根本町）との連携を深め、流域の魅力をアピールし、国内、国外に向けた交流の拡大を推進します。

97 【基礎自治体】基礎的な地方自治体を意味し、住民にとって最も身近な行政主体のこと。基本的に市町村を指す。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
国際交流の促進	●島田市国際交流協会が実施する海外友好都市、姉妹都市との交流事業等を支援することにより、国際感覚を持った人材の育成や、市民レベルの交流活動の進展につなげます。	・都市提携・交流事業
地域間交流の促進	●大井川流域の中核都市として、流域自治体や民間事業者との協働により、国内及び東アジアを中心とした海外諸国に向けて、自然、文化、観光資源、特産品などの情報を積極的かつ戦略的に発信（プロモーション）し、地域間交流の促進を図ります。	・海外シティプロモーション推進事業 ・大井川流域振興連絡会運営事業
近隣自治体との連携	●志太3市市長会談（島田市、焼津市、藤枝市）の開催を通して、連携による行政サービスの向上や志太地域の一体性向上に資する事業を実施します。【関連取組：7-3 公共施設のあり方の検討】 ●静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市で組織する中部5市市長会議における連携を推進し、行政サービスの向上を図ります。【関連取組：7-3 公共施設のあり方の検討】	・広域行政推進事業 志太3市市長会談 静岡県中部5市市長会議
スポーツ・文化交流の促進	●スポーツに関する取組を通じて、「スポーツのまち 島田」をアピールし、スポーツ合宿の誘致を行います。また、全国規模の市民マラソン大会や、国内友好都市との連携によるスポーツ少年団交流会などの開催を推進します。【関連取組：6-4 競技スポーツの推進】 ●国内外の都市・団体等と連携した文化イベントの開催や支援により、多彩な交流事業を展開します。 ●文化合宿の誘致活動を進めることにより、交流人口を増加させるとともに地域住民との交流を拡大し、地域の活性化を図ります。	・スポーツ合宿誘致事業 ・各種大会助成事業 ・姉妹都市スポーツ少年団交流事業 ・東海道街道文化創造事業 ・国際陶芸フェスティバルの開催・支援事業 ・文化合宿誘致事業
多文化共生意識の醸成	●島田市国際交流協会との連携により、親善使節の派遣や受け入れを行い、市民の多文化共生意識の醸成を図ります。 ●協会が行う外国人との交流会について、情報発信などの支援を行います。	・都市提携・交流事業

## 協 働 の モ テ ル

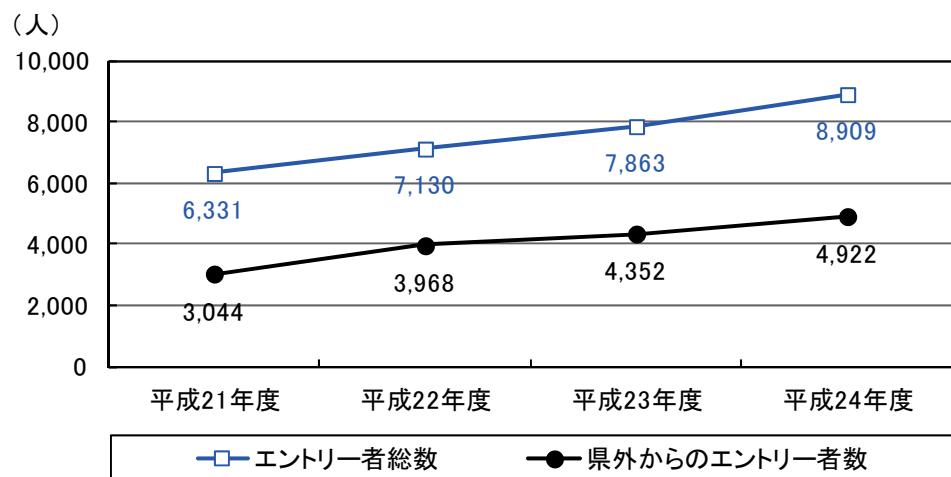
### 市民・地域・団体ができること

- 交流都市への学生派遣や友好訪問団の派遣をはじめ、親善使節の受け入れや外国人との交流会などを行います。（島田市国際交流協会）
- 市内外の関係団体・事業所等との連携のほか、ボランティアの参加受け入れにより、マラソン大会や文化イベントの運営を実施します。（市民、企業・事業所、市民活動団体、消防団など）
- 合宿誘致事業における誘致団体への適切なサービスの提供に努め、リピーターの創出に貢献します。（ホテル・旅館）

### ■姉妹都市・友好都市一覧

種別	都市名	都市提携締結日
姉妹都市	リッチモンド市（アメリカ）	昭和36年12月12日
友好都市	湖州市（中国）	昭和62年5月30日
姉妹都市	ブリエンツ町（スイス）	平成18年8月9日

### ■しまだ大井川マラソン in リバティ エントリー者数の状況



### ■スポーツ合宿団体数参加者数の状況

	高校生・大学生		実業団		計	
	団体数	合宿参加人数	団体数	合宿参加人数	団体数	合宿参加人数
平成20年度	18	3,371	15	1,331	33	4,702
平成21年度	26	3,804	18	1,797	44	5,601
平成22年度	21	2,555	17	1,703	38	4,258
平成23年度	35	5,797	23	1,763	58	7,560
平成24年度	32	5,253	20	1,664	52	6,917

### ■文化合宿団体数参加者数の状況

	高校生		大学生		計	
	団体数	合宿参加人数	団体数	合宿参加人数	団体数	合宿参加人数
平成21年度	3	177	3	56	6	233
平成22年度	3	138	3	45	6	183
平成23年度	2	66	4	76	6	142
平成24年度	2	73	6	147	8	220



▲第5回しまだ大井川マラソン in リバティ



▲しまだ大井川マラソン in リバティの運営ボランティア

## めざす姿

多様化する市民ニーズに対応した効率的かつ効果的な行政経営により、行政サービスの向上を目指します。

## 現状・課題

- 広報紙やコミュニティFM等を通じて情報を発信するだけでなく、情報発信の結果として得られた市民からの意見や助言を施策に的確に反映させるなど、広報活動と広聴活動との連携を十分に機能させる体制づくりが求められています。
- 限られた経営資源の中で、多様化する市民ニーズに応えるため、るべき行政の姿に加え、新しい行政経営手法の確立が求められています。
- 当市では、知識やスキルの習得を目的とした職員研修や、県や他市との人事交流を実施し、職員の行政課題への対応能力を高め、地域の実情に応じた行政運営を行う人材の育成を進めています。今後も社会情勢の変化や制度改正に合わせ、広い視野と専門的知識を有する職員の育成が求められます。
- 平成24年度決算においては、実質公債費比率<sup>98</sup>は10.0%、将来負担比率<sup>99</sup>は51.5%と前年度と比べ改善しましたが、経常収支比率<sup>100</sup>は89.8%と上昇しています。財政の硬直化が進行し、財政需要の変化への対応が難しくなっています。
- 普通交付税合併算定替期間の終了に伴う平成28年度からの遞減期間<sup>101</sup>への移行や、国の平均を上回る高齢化の進行、これに伴う社会保障関係経費の増加などにより、財政状況が一段と厳しさを増すことが見込まれます。
- 国や地方公共団体などのサービスを市民が利用するための手段となる社会保障・税番号制度<sup>102</sup>が、平成29年7月に本格的に運用が開始されるため、その対応が求められています。

98 【実質公債費比率】一般会計の元利償還金や他会計の借金で一般会計が負担する額を標準財政規模(通常見込まれる一般財源の規模)で除した数値。18%になると地方債の発行が制限される。

99 【将来負担比率】当該地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債を標準財政規模(通常見込まれる一般財源の規模)で除した数値。

100 【経常収支比率】税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかによる財政の弾力性を示す指標。この比率が高い程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源が少ないことを意味する。

101 【普通交付税合併算定替期間の終了に伴う遞減期間】合併後の市町村に交付される普通交付税の額は、合併年度及びこれに続く10年度について、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続したと仮定して交付され、その後、5年度をもって段階的に交付額が少なくなっていく。

102 【社会保障・税番号制度】複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることを確認を行うため、国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障・税制度の効率性・透明性を高めるとともに、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ることを目的とする社会基盤

## めざそく値

指標	実績値		目標値
	平成19年	平成24年	
市ホームページ総ページビュー数（年間） *再掲	250万件	310万件	350万件
経常収支比率（年間）	島田市 89.7% 旧川根町 90.8%	89.8%	90%以下

## 重点的取組

### 財政運営の健全性の確保

少子高齢化、人口減少といった社会構造の変化を踏まえ、効率性・有効性の観点から事務事業の選択と集中を一層推進し、効果的に市民満足度の高い行政サービスを提供します。

## 施策の方向

取組名	内 容	事務事業
情報公開の推進 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページ、FM島田、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用して、行政情報を積極的に公開するとともに、複数メディアを戦略的に連動・連携させた情報提供のほか、市民からの意見・提案には速やかに回答するなど、市民と行政との情報共有を図ります。</li> <li>市民が市の保有する情報を必要とするときに確実に入手できるよう、情報公開条例の適正かつ円滑な運用を図るとともに、ファイリングシステムによる公文書の適正な処理及び管理を徹底します。</li> <li>パブリック・コメントの実施により、市民等が意見を述べる機会を提供し、その意見を反映することで、市民との協働による市政運営を実現します。</li> <li>開かれた市政の実現を目的に、審議会等の会議の公開や会議資料の公表により、市の意思決定に関する審議過程をわかりやすく説明します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙発行事業</li> <li>ファイリングシステムの運用</li> <li>ホームページによる最新の行政情報の発信</li> <li>パブリック・コメントの実施</li> </ul>

取組名	内 容	事務事業
効率的・効果的な行政運営の推進 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政改革大綱に基づく実施計画の取組を進めるとともに、市民で構成される行政改革推進委員会の意見を参考に、行政改革のための新たな指針を策定します。</li> <li>●市職員による事務事業評価のほか、事業仕分けの実施など、外部の視点からの評価や意見、提案により、事務事業の必要性を検討し、実施手法の見直しを行います。</li> <li>●行政運営の最適化を図るために、総合計画や財政計画をはじめ、行政評価制度や人事考課制度などの各システムを連携させるトータルシステムの構築に取り組みます。</li> <li>●公共下水道事業の経営状況をより一層明確に把握するため、公営企業法の適用に向けた準備を進めます。</li> <li>●上水道事業と簡易水道事業の統合を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業仕分けの実施</li> <li>・行政診断の実施</li> <li>・各行政システムを連携させるトータルシステムの構築</li> <li>・簡易水道統合事業</li> </ul>
人材育成の推進と組織力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するため、広い視野と専門的知識・技能を持った職員の育成に取り組みます。</li> <li>●人材育成基本方針を定め、職員の学習意欲を高め、互いに切磋琢磨する職場環境を整備することにより、職員の能力向上を図ります。</li> <li>●島田市定員適正化計画に基づく正規職員の配置や定数管理のほか、嘱託員、臨時職員についても、業務内容に応じた適正な配置に努めます。</li> <li>●職員の業務遂行や目標達成のプロセスについて、組織的に管理、評価する人事考課制度を実施し、組織としての目標の達成とマネジメントの強化を推進します。</li> <li>●新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、柔軟かつ迅速、的確に対応できる組織体制づくりを行います。</li> <li>●行政改革の一環として、また、新たな取組の創設機会として、引き続き職員提案制度を活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課制度の実施</li> <li>・職員研修の実施</li> </ul>
財政運営の健全性の確保 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●限られた経営資源の中で、事務事業評価による経費の効果的な配分や組織の適正化、施設の統廃合等による経常経費の圧縮などを図り、中長期の展望に立った健全な財政運営を目指します。</li> <li>●資産や負債などのストック情報<sup>103</sup>といった財務状況を公開し、財政運営の透明性を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業におけるスクラップ・アンド・ビルトの実施</li> </ul>
番号制度への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会保障・税番号制度の導入に伴い、個人情報の保護に十分に配慮しつつ、社会保障制度、税制及び災害対策に関する分野における事務手続きの見直し、関係する条例の改正及び情報システムの改修を実施し、市民の利便性の向上並びに事務手続きの簡素化及び効率化を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障・税番号制度の導入</li> </ul>

103 【ストック情報】市が保有する道路や学校などの行政サービスの提供に必要な資産の残高や将来にわたって返済しなければならない負債の残高

## 市民・地域・団体ができること

- 行政番組の中で、「広報しまだ」の掲載内容について放送します。（FM島田）
- 「広報しまだ」「FM島田」に対し、積極的に情報提供を行います。（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体など）
- 情報誌を発行するなど、地域の情報を市民に提供します。（地域コミュニティ委員会）
- パブリック・コメントなどの機会を通して、市政運営等への意見を提案します。（市民）

## ■職員定数及び職員数の状況(各年4月1日現在)

単位：人

	市長部局 (水道含む)	議会 各種委員会	消防	病院	計
定数	743	225	150	800	1,918
平成 20 年度	626	131	130	663	1,550
平成 21 年度	600	130	129	656	1,515
平成 22 年度	589	127	131	670	1,517
平成 23 年度	559	127	131	714	1,531
平成 24 年度	574	130	140	717	1,561

## ■主要財政指標(一般会計)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
財政力指数（3か年平均）	0.811	0.813	0.793	0.766	0.751
経常収支比率	91.2%	89.5%	85.6%	87.9%	89.8%
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率（3か年平均）	14.7%	13.5%	11.8%	10.6%	10.0%
将来負担比率	119.9%	100.2%	87.0%	68.6%	51.5%
地方債現在高(千円)	42,268,325	42,111,876	43,920,172	42,821,228	42,829,458

